

邑楽町告示第21号

平成31年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成31年2月27日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日           平成31年3月5日
2. 場 所           邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○不応招議員（なし）

平成31年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成31年3月5日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 発議第 1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 5 議案第 2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 3号 邑楽町行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 4号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 5号 邑楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第 6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算
- 第11 議案第 8号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第12 議案第 9号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第13 議案第10号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第14 議案第11号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第15 議案第12号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第16 議案第13号 平成31年度邑楽町一般会計予算
- 第17 議案第14号 平成31年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第18 議案第15号 平成31年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第19 議案第16号 平成31年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第20 議案第17号 平成31年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第21 議案第18号 平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
石	原	光	浩	書			記

---

◎開会及び開議の宣告

○小島幸典議長 ただいまから平成31年第1回呂楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時09分 開議]

---

◎諸般の報告

○小島幸典議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○小島幸典議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において原義裕議員、松村潤議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

○小島幸典議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から15日までの11日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日までの11日間と決定しました。

---

◎日程第3 発議第1号 呂楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第3、発議第1号 呂楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

松島茂喜議員。

[4番 松島茂喜議員登壇]

○4番 松島茂喜議員 発議第1号 呂楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。

お手元に配付させていただきました文書を朗読させていただき、その後、補足説明をさせていただきたいと思います。

近年においては、地方議員のなり手不足が問題となっており、各メディアでも連日のように報道されている。群馬県内では、昭和村が任期満了に伴う村議会議員選挙で、立候補者が定数を下回り、さらに欠員が定数の6分の1を超えたため、再選挙が行われた事態となったのは記憶に新しい。この問題はさらに全国的に拡大していくと思われ、特に町村においては極めて深刻な状況下に置かれている。これは政治に対する関心度の低下や不信感の拡大、また議員報酬の低額、さらに兼業が難しいなどの要因が考えられ、早急な対策が求められている。

平成27年の統一地方選挙では、人口1万人以上、3万人未満の自治体の約17%が無投票であり、同人口規模の議員報酬月額平均は約24万円である。また、兼業議員の割合は約76%である。

この統計から鑑みて、現役世代からの選挙に立候補する者は限定され、議員の高齢化が必然的に促される結果となっている。呂楽町においても決して対岸の火事ではなく、同様の問題を抱えている状況下であることは明らかである。ゆえに、町議会としてこれらの現状を少しでも改善するため、議会改革が必要不可欠であることは申し述べるまでもない。

あくまでも町民の皆様からの意見であります。議員報酬の引き上げを議題として捉えた場合、現在の定数を維持することは財政面から見ても、現時点では難しいといった声があり、一方で、まずは定数を2人削減し、その報酬を削減後の12人に振り分けることで、議員報酬の額が維持されるという意見も参考とすべき解決策である。それによって、幅広い年代層からの立候補者を期待できるだけでなく、専門職としての意識改革や積極的な行政への政策提言が推進され、相乗効果として町の発展につながる大きなメリットが考えられる。

また、定数12人は、近隣市町の状況と比較しても、現状では限界値と思われるが、既に欠員2人が生じている現状でも、議会運営には大きな支障はない。さらに、議員を削減することは民意を幅広く反映できなくなるといった意見もあるが、呂楽町議会では既に議員の年代層に偏りが見られており、反対意見としては合理性に乏しい。

よって、さらに町民から信頼される議会にするため、議会改革が急務であることから、本議案を提出する。

さらに、補足説明を申し上げます。去る平成31年2月25日付で呂楽町区長会から、議員定数を2名削減し12名とするよう議長に要望書が提出されております。これは同年2月6日開催の全員協議会において定数削減について協議がなされた後、区長会においても協議され、提出されたものであります。

以上で趣旨説明及び補足説明を終了させていただきます。

そして、今回議員定数14人を12人に改正するものでございます。また、附則といたしまして、この条例は次の一般選挙から施行するものであります。なお、半田晴議員、神谷長平議員、松村潤議員、原義裕議員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご決定くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○小島幸典議長 これより質疑を行います。質疑ありませんか。

松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 さきの全員協議会の中でいろいろ話があったわけですが、定数を削減し、そして少数精鋭にするか、あるいは定数はそのまま、報酬を上げる、あるいは上げていくと、そのような話がありましたけれども、それについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 全員協議会の協議の中身について、簡単ではございますけれども、答弁させていただきたいと思います。

まず、私のほうからこの話をさせていただいたのが、2月6日の全員協議会で行いました。そのときにはもちろん賛否両論あったのですが、議員報酬を上げるということではなくて、まずは定数を減らす。そして、定数を減らしたその2人分を12人に振り分けたらどうかと、そういう私提案をさせていただきました。中には、もちろんそのとおりだと言ってくれる方もいれば、その時点では、そんなには反対意見はなかったと思います。私がそこでお願いしたのは、次の全員協議会が22日に予定されておりましたので、その間約2週間ほどありますから、その間でしっかり自分の周りの支持者の方や有権者の方に、この件について意見を伺ってきて、そしてまたその答えをいただきたいというようなお願いをさせていただきました。

そして、22日に開かれた全員協議会の中では、6日に開かれたときに賛成意見を述べた方の中からも、逆に定数はそのまま、報酬だけを上げるべきだというような声が上がりましたので、ぜひ対案として、そういうことであれば、今回の議会にその対案を上程していただいて、そして同時に審議していただくことが私にはいいのではないかと、こういったお話もさせていただきました。しかしながら、きょう見るところによりますと、現時点ですけれども、その議案がまだ上がってきていないということでありますので、15日まで会期ありますから、その中でどうなるかわかりませんが、対案があるようでしたら、ぜひ反対をする方は上げていただくと、この場でそういったお願いをしたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 今詳細にわたって説明をしていただきまして、ありがとうございます。私もこの定数削減については、区長会のほうでも、その削減を求める理由の一つの中に、現在の12名で

も議会運営上支障がないと、このように言われておりますので、ぜひこれが通るようにお願いしたいと思っているわけですが、答弁は要りませんけれども。

以上でございます。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、趣旨説明の文面について疑問があるのでお答えいただきたいです。

この下のほうの文面ですが、12人に削減されますと常任委員会の構成がかなり難しくなると。議長が1人抜けます。5人と6人で今2つの常任委員会に分かれているわけですが、その仕事、さてどうなるのか、その常任委員会の中では委員長、副委員長が抜けます。副委員長のほうは、委員としてもいられますけれども、委員長は審議の場合、その常任委員会の中では意見を言うこともできますけれども、そこでは賛否をとるときには加われないというふうなことが生じるわけです。5人の委員の中で1人委員長が抜けて、4人の構成になるわけです。

そのほかに諮問機関である審議会委員、それから組合議員、多数のことを重複してこの12人の人数でやるわけですが、そのことについては、今問題がないというふうにこの文面ではなっていますけれども、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 委員会構成のお話が出ました。私ももちろん、それ減らせば減らすほど、当然委員会構成というのは少なくなっていくということなのですが、6人と5人になりましても、塩井議員のほうからもお話がありましたように、委員長につきましては、採決には加われませんが、質疑はできるということです。すなわち審議には荷担できるということになっております。現在どういう状況かという、まさに6人と5人という構成でやっています。12月議会をその構成で経験をいたしました。しかし、その12月議会、結果的には、審議がしっかりその常任委員会の中でもされたからこそ、12月議会が閉会できたということになっておると思います。

ここ3月議会ですから、当然予算議会ということで審議する内容もふえてはきていますが、これから来週月曜日、火曜日、その中で審議が5人と6人で行われるということです。もし仮に支障があるとすれば、その時点で常任委員会が成立しない、また審議も終結しないということになりますと、3月議会が終了することができません。仮にそういう状況が出てきたというのであれば、これは塩井議員、さすがに先見の明があるなという私も理解をいたすのですが、私が思っている今の状況では、12月議会、実際に6人と5人で構成された常任委員会で審議をしまりましたので、その点については心配はいたしておりません。

それから、組合議会の関係ですが、12人で構成しても、組合議会を同じ方が重複してやるという形には、普通はならないかなと思います。現在では1人の方が幾つもの組合議員になって経験されて、それでもうまくいっているわけですから、仮に重複するようなところが出てきても、その点に

についても私は心配ないのかなと、そのように理解をいたしております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 松島議員の説明は納得できる部分と納得できない部分がございます。実は多数の仕事を重複して今やっていて問題ない、人が一生懸命努力してやっとやっている仕事を問題ないと、仕事を拒否した人たちが言えるべきものではございません。それで常任委員会、または議会の形骸化につながる。審議が全く問題ないとおっしゃるけれども、私はその形骸化になるのではないかということが一番危惧しております。そのことについてお答えください。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほども申し上げましたけれども、実際に6人、5人でやっている議会は、私どもの邑楽町だけではありません。もちろん板倉町も、千代田町、明和町も、議員においては12名で構成しているということです。何か定数が少ないことで審議が未了になったとか、そういったお話も聞いたこともありません。ですから、それが形骸化につながるかということについては、私はつながらないというふうに思っております。心配はないのではないかと、そのように思います。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 この提案の説明の中ですと、報酬のことまで踏み込んでいるわけですがけれども、定数削減と、それから報酬をその12人で均等割かどうかわかりませんが、割るといふ、報酬のことにまで踏み込んでいるわけでございます。報酬は報酬検討委員会というところがしっかりと審議すべきものであって、私たちが報酬は実は上げてほしいけれども、自分たちで審議、報酬のことについて、これを分けてしまうというのは、お手盛りのことではないかなというふうに、私たちがみずから自分たちの報酬について、一番最初から提案して審議すべきものではないというふうに感じますのですけれども、そのことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今私が提案させていただいている議案は、あくまでも報酬のことではなくて、定数の削減について提案をさせていただいております。その趣旨説明の中に、確かにおっしゃるように報酬に関してのところ、部分触れておりますが、これはあくまでも町民の方々からそういう声が上がっているの、それを参考とすべきだというような内容です。それを条件としてつけている、そういうことではありませんので、その辺は誤解なさらずにいただきたいと思っております。

それから、報酬検討委員会とおっしゃいましたが、私は聞いたことないみたいなので、何の委員会かはよくわからないのですが、恐らく邑楽町特別職報酬等審議会のことをおっしゃっているのかと思うのですが、それでよろしいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○4番 松島茂喜議員 そうでしたら、ちゃんと条例化されておりますので、しっかりその名称を述べていただきたいと思うのですが。この邑楽町特別職報酬等審議会、条例化されております。その

条例の中、第2条を朗読させていただきますが、こういうふうに書いてあります。「町長は、議員報酬の額並びに町長、副町長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬及び給料の額について審議会の意見を聞くものとする」というふうになっています。

この条例からすれば、町長が、要するに議案を提案する場合は、報酬審議会の意見を聞くということです。もちろん自分みずからの町長の給料もそうですし、教育長、副町長もそうです。我々議員の報酬も、同じように町長のほうから提出しようということであれば、報酬審議会の意見を聞かなくてはならないと、そういうふうに書いてあります。

今回の場合は、先ほども申し上げましたけれども、今現時点でその報酬の額を変更しようという議案を提案させていただいているわけではありませんので、そのことについて私のほうから答弁をするべきではないのかなと思うのですが、せっかくご質問いただいたのでお答えをさせていただきますけれども、今回その文面に書かせていただいた内容ですと、まず1つは、その2人削減した分の報酬を12人で振り分けると、単に。そういったことであれば、町から、予算の中から支出している議員報酬の額というのは総額的に変わらない、そういうことがまず1つ。

それから、やはり議会改革の私は一環として今回の提案をさせていただいておりますので、その議会改革を進めていく上で、やはり基本的に、みずから議員のほうからこういったことを提案させていただくというのが、これは筋だという理解をいたしておりますので、報酬審議会、仮に設置をされることになるのでしょうけれども、わざわざそちらのほうに諮問する必要は私はないと、そういう理解をしております。

以上です。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、2月の時点で全員協議会のときに、一番最初配られた用紙を皆さんお持ちかどうか、見ていただきたいです。このときは報酬に定数の削減をした場合の比較対照表、これが出てきました。これはとても説得力があります、確かに。現行14人が改正案で12人になると、報酬月額がこれだけ上がりますよという一覧表でございます。では、私たち議員全体の予算を変わずに定数を削減すれば、これだけにふえますと、22万7,000円の報酬が26万4,833円になる、差額は3万7,833円、そういう一覧表でございます。期末手当につきまして、総支給額、所得税額、所得税の差し引き支給額、議員の歳費の総額という、こういう一覧表を説明に使っていただきました。

そうすると、今のは報酬については言っていないよというご説明だったのですけれども、実は削減してこういうふうに割り振りしましょうというのは、最初からの提案でした。そこについては、ご自分の説明について、削減して割れますよと言っているのは、それは違いますよという今説明でしたけれども、そのこのところについて疑問を感じます。

以上でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 特例で4回目ということなので、お話をさせていただく機会をいただきまして、ありがとうございます。

報酬の件について、今塩井議員おっしゃったように、全員協議会の中で私がつくらせていただいた表を提示させていただきました。その中には具体的な数字を出させてもらったのですが、あくまでも暫定的な話だということを私は前置きして申し述べたはずですが、別にそれを、そういうふうにするのを条件として提案することというのはできませんので、それを条件として私はお話をした覚えはありません。この趣旨説明の中にも書きましたが、町民の皆様方の中から、ただ単に定数を削減するというだけでは議会改革にもならないし、ただ定数をそのまま維持して報酬を上げるということであっても、これもまた財政面を考慮すれば難しいだろうと、それだったら、やはり定数を削減した分の報酬を底上げして、やはり幅広い年代層からの立候補者を期待するような状況づくりをすることが、やはり今の呂楽町には必要だと、そういった声を私は聞きましたので、それを受けて提案をさせていただいたと、あくまでもそういうことです。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに質疑ないですか。

黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 趣旨説明の中の下のほうにやはりあります、「議員を削減することは民意を幅広く反映できなくなるといった意見」、これは全員協議会でも話がありました。その続きに、「呂楽町議会では既に議員の年齢層に偏りが見られており、これを反対意見としては合理性に乏しい」というお話になっているのですが、合理性に乏しいという内容をお教えてください。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほどからお話をしているとおりであります。要するに、今の現状、呂楽町議会の現状を見ればわかると思いますが、議員の年齢層に、これは非常に偏りがあるという状況です。ということは、やはり幅広い年代層からの意見の吸い上げというのは非常に難しいという状況があるわけでありまして、そのことを考えれば、合理性に、その反対意見としてある、議員を削減すると、これは幅広い層からの意見が、民意が反映されなくなると。もう既に今は呂楽町議会はそういう状況であると、そういった理解です。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 幅広い意見が聞こえないという話でしたが、全員協議会の中でも若手にどんどん出てきてもらいたいと言いながら定数を削減すると、何を言っているのか私にはよくわかりませんが、偏りが見られる年齢層ですが、私は各議員がいろいろな意見を出してきていると思います。

各議員、各場所でいろいろな意見を今までたくさん出してきたと思います。私が思っていること

ですが、大賀議員に関しては、学校教育や社会的な意見、瀬山議員に関しては、農業や開発などの意見、塩井議員に関しては、福祉や医療、原議員に関しては、長年ボーイスカウトなど幅広い意見が出ています。松村議員と大野議員に関しては、各党からの意見を出されている。神谷議員に関しては、元執行部ということでの確な意見が出されてきている。半田議員に関しては、スポーツを通し今も活躍をしていて、チームほかからのしっかりした意見が出てきている。坂井議員に関しては、長年にわたり国際交流を深めていて、去年はカナダのほうから高校生がホームステイに来て、それのお手伝いを私はちょっとさせていただきました。そういった独自の意見も出している。小島議長に関しては、町全体に慈愛の心を持って話をしているという、こういった意見を出されている。これは幅広い意見だと私は思っております。このことについて松島議員、どう思いますか。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 幅広い、確かに今おっしゃったように、それだけ邑楽町議会の質が高いということで、それはそれでよろしいのではないですか。しかし、もっともっとやはり年代層に偏りがなくなれば、今黒田議員がおっしゃったような質問内容や発言内容よりも、もっともっと幅広く、そして中身の濃い議論が私はされるものというふうに期待をいたしております。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 そうですね、そういうふうに言ってしまえばそういうふうになりますが、人を2人削減すると、議員数を減らすということは、その人たちの意見も聞かないということになってきます。ですから、最初から私は何を言っているのかわからないなんて言っているのですが。

最後の質問ですが、一番最後のほうに、「町民から信頼される議会にするため」と、信頼される議会にするということは、信頼されていない何かがあるのかなと思うのですが、それは何でしょうか。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 大変失礼ですが、日本語をちゃんと理解をされて質問していただきたいと思います。いいですか、最後の文面、「よって、さらに町民から信頼される議会にするため議会改革が急務であることから、本議案を提出する」、そのように書かせていただきました。現在の議会が信頼されていないと、そういった意味合いの文面ではないことは、この「さらに」という言葉がついていることでご理解はいただけると思います。

以上です。

○小島幸典議長 黒田重利議員。

○1番 黒田重利議員 今「さらに」と言いましたけれども、今、さらに何もしなかったという意見に聞こえました。ですが、最後にまとめということで一言。

年齢が高いという、年齢層に偏りがあるということは、それだけ経験値も高いと、いろいろな人の意見を踏まえて、いろいろな意見ができてきたと私は思っております。私はこの中で2番目に若いので、皆さん大先輩の意見がとても重要に感じていました。ですから、よりこの人数が減ってしまうというのは残念でならないので、私はこの趣旨説明、さっきから言っているのですが、理解できないということです。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 定数を削減して12人にして、今の総務教育常任委員会、また産業福祉常任委員会があるわけですが、12人にした場合、支障があるかどうか、お考えを聞かせてもらいたいと思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 先ほど塩井議員の質問の中でお答えをしたとおりでございます。委員会構成が5人と6人になって、果たして支障があるかということですが、もし仮に支障があるとすれば、来週開かれる常任委員会も審議ができないと、そういった状況になって、3月いっぱいでは終わらない、そういう状況も出てくるのかなと思います。私はそういう心配は一切いたしておりませんので、その分に関しては支障はないというふうに考えております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 12名で支障がないと、14名が今のところ12名で常任委員会を組織している。議会改革をするということであれば、例えば全く発想を変えますと、12人が1委員会で総務教育、産業福祉の審議をするというふうな私は考えを持っているのですが、このことについてはいかがなものでしょうか。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 あと、1つにするかどうかということも含めて、支障が出たら、あくまでも2つでやって支障が出たら、そのときに検討して決めればいいことだと私は思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そういうことであれば、まさに議会改革ということで進めるということも一つだと思います。やはり今の時代は、一つ決めたから、それが必ずしも永遠にそれが続くということではなくて、反省をして、さらなる発展というものを考える必要もあるかなと思います。この定数12、2削減については、ぜひやっていただきたいと思います。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これより討論に入ります。

討論ありませんか。

瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 反対討論いたします。

邑楽町議会議員の定数削減に反対討論いたします。現在の議員定数14名に対して、現在2名辞職して12名で議案審議されて、何の支障もないと申ししておりますが、そんなことはありません。議会では採決をするときは、賛成多数で議案は採決、決定されます。現在の邑楽町議会は正常に機能していますか、異常なところが多々あると思います。少ない人数の議員では、採決するときに簡単に根回しができてしまい、広く町民の代表的な意見を、今まで以上に反映できなくなるおそれがあります。

多くの代表者、つまり議会議員が集まれば、大勢で議論して、中身も濃く、町民のためにも、よりよいものになることと私は思います。そのためにも現在の定数14名は維持すべきだと私は思います。また、新議員を養成するためにも、広く議席を設けておくべきだと私は思いますので、ぜひ皆さん、私の意見に賛同してください。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 質疑の中でもいろいろな意見が出ましたけれども、反対の立場から討論を行います。

立候補予定者が少ないのではないかと、あるいは幅広く若手の方が出てくるのが少ないのではないかとというふうな趣旨説明もありましたけれども、立候補予定者が恐らく少ないのではないかとという予想のもとに、それがすなわち定数の削減にすぐ結びついてしまうのかどうなのかということもあります。余りにも短絡的ではないでしょうか。というのは、私も多く意見を聞きました。特に40代ぐらいの意見を数多くここ一、二週間の間聞いてまいりました。

その意見は、やはりいつからこの議論が出てきたのですかと、私の耳に入ったのは1月からです。わずか2カ月ぐらいの間でこういう議論がなされたのですかと、すぐにもう3月議会で結論を出すのですかという意見がありました。いろいろとそういう意見をもっと聞かせてくださいという話をしたところ、やはりすぐに二、三カ月の話で決めるということよりも、もう少し時間をかけて、今後4年間かけて議員定数が削減される可否をもっと深く追求してからでも遅くはないでしょうと、したがって、1月に出てきた話を3月に決めてしまうというよりも、もう少し委員会をつくるなり、町民への説明会を行うなりして、幅広い意見のもとに、時間をかけて、大事な問題だから決めてい

ったほうがいいのではないかというのが40代の声でありました。

それから、幅広い意見の集約のためにというふうなこともありましたが、やはり幅広い意見を集約するということはどういうことかということになりますと、ただただ年代的に幅広いというよりも、意見を聞く機会を多くしていかなければだめだと。ただ単に1人や2人の意見ではなくて、多くの意見を時間をかけて聞くということが、皆さん必要ではないでしょうか。

ですから、幅広い意見というのは当然必要になりますけれども、じっくりと時間をかけて、多くの議員が多くの町民の方々から意見を聞いて、建設的なまちづくりに役立てていくというのが本来の筋ではないだろうかと、こんなふうに考えております。

それから、議会改革が必要不可欠である。議会改革の一番大事なことは、議員定数の削減だけが議会改革になるのでしょうか。議会改革の必要性は当然認めますけれども、それがイコール議員の定数削減ということになるのかどうなのか、この辺もよく時間をかけて、本当の議会改革とは何かと、もっと町民に信頼されるための議会運営とは何かと、その辺ももっとも時間をかけてじっくりと話し合って決めていってもいいのではないかと、議会改革イコール定数削減になるのかどうなのか、この辺も皆さんよくお考えいただければというふうに思っております。

それから、先ほど来質疑でも出ましたけれども、常任委員会にいろいろ支障が出るのではないかと、常任委員会がすなわち持ち上がらないとか、そういうことではないです。常任委員会というのは、特に議会というのは、こういった本会議だけが議会ではありません。常任委員会とか、全員協議会とか、特別委員会とか、そういう中で細かな議論をきちんとしていくというのが議会の役割であります。したがって、常任委員会というのは、多くの目で細かなことまでじっくりと見きわめて質疑を行って、討論を深めていくというのが、本来の常任委員会の趣旨だというふうに思っております。

したがって、常任委員会が、人数が少ないから多いからというよりも、常任委員会自体がやはりある程度の数をもってきちんと議論、討論を深め、常任委員会の役割を果たしていくというのでも大きな議会の役割だというふうに思っております。

「さらに町民から信頼される議会」ということについても、「さらに」という言葉がつけ加わっておるというふうなことは先ほど言われましたけれども、当然皆さん信頼される議会とは何かということ考えた場合には、ただ単にこういった、傍聴の方がきょうは多いですけども、こういった傍聴の方たちに見せるだけではなくて、議会で何が話し合われているのか、議会で今何が問題になっておるのかという議会報告を小まめに行う、そして町民の方々には、議会の今やっていることをきちんと説明をしていくという機会を多くしなければならないというふうに私は考えております。今何が議会で行われているのかというのをもう少し細かく丁寧に、やはり多くの議員からきちんと説明をして、議会の信頼をさらに深めていく必要があるかというふうに思っております。

したがって、立候補予定者が少ないのではなからうかということイコール議員の定数削減と

いうことには結びついていかないのではないかと強く感じております。

以上、申し上げます、反対意見とさせていただきます。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

神谷長平議員。

〔8番 神谷長平議員登壇〕

○8番 神谷長平議員 発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、賛成討論を行います。

平成27年の国勢調査をもとに、県内の自治体が、県内といっても町村です。5地域に分かれて、人口別に分かれて決められているわけですが、AからDということで、Aが5,000人未満と、5,000人を単位に最高が2万人以上ということで形成をされているわけですが、その県内の状況を見ますと、23町村あるわけですが、その中で9町村が議員定数を12名で構成して運営を行っているところでもございます。実際に2万人以上ということになりますと、うちの町を含めて4町あるわけです。固有名詞は控えさせていただきますけれども、Y町が人口が2万1,277人、それで議員定数が16名、議員1人当たりに対しまして住民数が1,334人と、それからT町につきましては3万6,429人、議員定数が13人、1人当たりに対して2,802人と、それからO町につきましては4万1,818人、議員定数が15人ということで、議員1人当たりの住民数につきましては2,788人と。

これを今回提案されている議員定数を14から12人にした場合の邑楽町ですけれども、これらにつきましては、1議員に対する住民数が2,227人というような数字になろうかと思っておりますけれども、これらを見ますと、その多い3町と比較した結果、邑楽町の議員の1人当たりの住民数は560から570人、よその町村よりも数が少ないと。そういうことを考えると、まだ活動できる範囲があるかなと思っておりますので、これらについてはもう少し慎重にやるべきですが、やはり定数を減らして実施すべきではないかと思っております。

また、過去の議員定数の削減状況につきましては、当初邑楽町は昭和46年から昭和59年につきましては定数が26ありました。昭和59年9月に26人から22人に4名の削減がなされております。また、平成12年9月に22人から20人に2名の削減がなされております。平成17年3月に20人から16人に4名削減がされております。それから、平成23年3月に16人から14人、2名の削減がなされているわけですが、平成に入ってから町の諸状況を勘案して、5年から6年間で定数の削減が行われているような状況になっております。

また、先ほどからも皆さんの意見が出ておりますけれども、現在では2人の欠員が生じているわけですが、昨年12月定例会から12名で議会運営が行われているところでもございます。議会運営上、特に支障はなく議員定数を2名削減を求める要望書を重く受けとめ、民意を反映していくべきと私はこう考えております。議会運営にぜひ区長から出た意見を反映させて、我々も若い幅広い人材が出られるような改革を進めるべきかと、このように思いますので、私は、この発議第1号 邑楽町

議会議員定数条例の一部を改正する条例について賛成の討論といたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、反対討論をさせていただきます。

私は9年前に実は区長をやっていたときに、議員定数の削減を提案した本人であります。それはどういうことと言ったかといいますと、経緯を聞いていただきたいのですが、私は隣の大泉町によく行っておりまして、大泉町に行くたびに、邑楽町の議会は何やっているのだと、そういうことをよく言われました。それでよく聞いてみると、おかしいではないかお前たちの考えはということで聞いてみると、なるほどおかしいところがいっぱいあるなと思ひまして、要するに、町民の意見が余り議会に反映されていないということだったと思います。私は3名削減の提言をしましたが、結果的に2名の削減になりました。

それは前段でありますけれども、議員の職務というのは、私は町民の意見を幅広く吸収して、それを行政に活用する。結果的には、邑楽町の活性化につながるという考えを持っています。ですから議員の職務は、そういうたくさんの意見を広く集めることが、議会議員の仕事だと思っています。邑楽町議会の中では、議員の職務は行政のチェック機関だということもよく言われますけれども、それも一つあると思います。

そこで、私は今の社会情勢として、どんどん議員になり手がいない、これには一つの大きな問題があると思います。まず、議員になることに対して魅力がない、もう一つは、議員報酬に魅力がない、その2つだと思います。特に議員になると、公僕だと言われて、ああではない、こうではないと言われますが、これはしょうがないです。ただしそういうことも踏まえて、議員報酬が安いということは、子供、家族を養っていけないような給料でやれというほうが無理でしょう、私はそう思います。だから本来これは国が指針を出して、そういう形が地方自治のほうで反映されているわけですが、

町村議員の報酬は約25万円ということを一般的に聞いています。市議会はどうかというと、50万円だそうです。県会議員は100万円だそうです、簡単な数値です。25掛ける2、50。50掛ける2、100。国会議員はどうなのでしょう、そんな数値ではないです。そういうものをみんなが理解した上でもっと意見を出していかなければいけないと思うのです。それなのに、いや、議員が悪い、何が悪いというけれども、国民も悪いと思います。町民も悪いと思います。自分たちが言いたいことをちゃんとさえ言えば変わるのです。基本はそこだと思います。

さて、そこで、今回の趣旨で、議員定数を2名削減するということがあります。そうすると、2名を削減するということは、簡単に言えば、今まで14人の議員が100%の力を出して業務に取り組

んだ。今度は12人の人で100%の力で業務に取り組んだと、それをやっても、数字的には14.28%の町民の意見が吸い上げられないことになるのです。それを町民は喜ぶはずはないです。しかもそれに、将来議員の報酬を上げる必要があるとの考えから出されていると思いますけれども、ここの趣旨の中には、「削減された2名の費用を12名の議員に案分し、月額報酬16.6%引き上げ、26万4,800円にする」と、こういうことがあります。これは簡単に言えば、数字的には別にしても、仕事ができなくなっているのに自分の報酬だけは上げてくれという結論にも聞こえませんか、そんなことを議員がやってはおかしい話でしょう。それは、町民がしっかりとした考えでやるのならそれはいいと思います。ここでの話は私はそういうふうに聞こえます。ですから、これに関しては、民意を把握する機能が下がって議員報酬だけを上げるというのは、町民は誰も理解しないと思います。私の多くの支援者でも、それはおかしいよと、何考えているのだと、言葉は悪いけれども、そう言われます。これはご理解いただけるでしょうか。

さて、今回区長会のほうの要望が出ておりまして、その中で「削減により経費が抑えられる」ということがありますが、ここの中では削減されても経費は抑えられません。ここにはそういうふうには書いてありません。

それから、「少数になることで、速やかな合意形成や意思決定が行われる」、これは確かにそういう部分はあると思います。その反面どうかというと、拙速な結論になって、これは基本的には反面のほうが大きい、偏りのある合意形成になりやすいという大きな問題点を内包していると思います。

また、趣旨説明の中で、「既に欠員2名が生じている現状でも議会運営には大きな支障はない」と、こういうことがありますが、皆さんそれを聞かれると、なるほどと思われる方も多くおられると思います。しかしそうではありません。私から言えばそうではありません。それは協力できない人はいますから、それは議会運営委員会にも出ない、そういう形のことが現実でも行われています。そんなことがあっていいのですか、それは私から言ったら職務放棄につながります。そういうことがあって、大きな支障はないというのではなくて、大きな支障があっては困るから、反対された議員を除いて、賛成した議員でみんな一生懸命に取り組んでいけば問題はないのです。そういう理解をしてもらわないと、言葉だけで言うことになったら、そう聞こえます。言われたらそのとおりに聞こえます。また、私がこう言ったら、そのとおりに聞こえると思います。ですから、町民の皆さんはよくその点を理解していただきたいと思います。

そういうことで、議会に問題がないと言われてはいますが、議会には問題があります。それを議員の人たちが補足し合って、助け合っている結果です。例えば、それは今できるのだから次もできるだろうと言われると、100メートル競走になぞらえれば、100メートル走ってきた、ふうふういっている。もう一回走ってこいと、それはできますよ、1回くらいは、2回は、3回もできるかもしれない。だけれどもそれが長期間続いたら問題が出てきます。そういうのが大きな問題に派生すると私は思います。だから基本的に、人数を下げて町民の意見を聞けなくなるということ

は、私は反対です。

では、どうすればいいのだということなのですけれども、基本的には特別委員会、邑楽町も中央公民館建設特別委員会というのをつくりまして、立派な公民館ができました。それと同じように、町民に公民館の必要性を何回も何回にもわたって、期間を設けて説明会で説明し、今こういう形になっていると思います。ですから、この議員定数が満たないというような問題は、地方自治体にたくさんありますから、それに関しては、こういう問題だということをもっと大きく取り上げて、邑楽町も小さい自治体ですけれども、この邑楽町から、この金では魅力がないのだよと、あなたなりますかと、人に言うのはなれと言うけれども、自分になれと言ったら、勘弁してくれよというのは当たり前です。私はそう思います。

ですから、こういう問題はたくさんの人に、町民の人によく聞いていただいて、特別委員会みたいなを用意して、そこで討議し、それでみんなの意見に基づいて、町民の意見を反映した議員定数とか、報酬を決めるべきだと思います。

私は、こういうことでいろいろ議会の改革が必要だということも言われています。趣旨書の中にも2回ほど出ています。私は議会の改革よりも議員の改革が必要だと、そういうふうに思っております。したがって、私は今回の邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例については反対をさせていただきます。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場で討論いたします。

私たち町議会議員の仕事は、町民の多種多様な意見や要望を町政に反映し、住民福祉の向上を目指すことであります。また、直接選挙で選ばれた町長、それから議員が二元代表制のもとで政策提言や政策論議して、最終的には議決権を行使することにより、町政の運営を決定する最大の権限と責任があります。では、何名の議員構成で行うことが妥当なのか、これに対する客観的な根拠はありません。議員が減ることにより、民意が町政に反映されなくなるとの考え方がありますが、今の時代、インターネットをはじめさまざまな広報媒体が普及している今日、さまざま方法で民意をはかり、必要な情報を収集することはできます。また、発信をすることもできます。

したがって、現状の議員定数14名を維持しなければ、町民の負託に応えることはできないといった根拠はありません。議員の辞職で14名の定数に欠員ができたことにより、議会運営に、住民生活に支障を来した、協働のまちづくりが後退した、あるいはチェック機能が低下し、町政への大きなマイナスの影響があったと、こういう報告を聞いたことはありません。こうした現実を見ると、定数を削減しても、十分町民の負託に応えることは可能であると考えております。

平成23年地方自治法改正により、定数の上限が撤廃されました。この改正による定数の上限撤廃の趣旨は、定数の決定を各地方公共団体の自主的な判断に委ねることからすると、町の財政的状況を勘案して独自の議員定数を決めていくことであります。

町議会議員の定数を2名削減し12名とする要望は重く、住民の意に沿う形で、議会がみずから身を切り改革をしていく姿勢を示していくことが議会の役割と考えます。

また、洗練された少数精鋭の議員一人一人が、より多くの住民の意見を集約し、精進することで、議会の弱体化をカバーできると、それこそが町民の負託に応えるものであり、議員定数削減の最大の効果であると、こう申し述べまして、発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例についての賛成討論といたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例に反対の立場から討論を行います。

きょうは大分長い時間をかけて、この問題はそれぞれ反対、賛成、白熱した議論になっております。それだけ注目もされているということだと思います。賛成反対の両方のご意見を伺っていますと、私の言わんとするところが皆言われてしまいまして、私の言うことも大分重複するようなことになると思いますが、一応私の考えをつづってまいりましたので、申し上げたいと思います。

発議者の提案の趣旨説明において、議員のなり手不足、特に町村議の指摘がなされ、その主な要因として、ここにも書かれておりますように、政治に対する関心度の低下、それから議員報酬の低額、兼業の難しさ、こういうことが言われました。ゆえに、町議会として少しでもこの現状を改善するために、議会改革が必要不可欠の指摘、これは私も全く同感であります。

邑楽町議会は、かつては、私の知る限りでは議員定数26名のときもありました。常任委員会も、これもかつては、かなり前のことになりますが、総務、社会、経済、建設と4つあったのです。そういう時代がありました。その後、人口減に伴いつつ、議員定数の削減、常任委員会の数も減りまして、最近では8年前の議会において16名から14名に削減をされたわけです。常任委員会も今ではご承知のように、総務教育、産業福祉の2つになってしまいました。

先ほど神谷議員の賛成討論の中にもありましたけれども、今私たちの邑楽町の人口動態、これを振り返って見たときに、今から50年前、邑楽町の人口が1万4,805人だったのです。その後高度経済成長期を経て、ピーク時は2000年、2万7,512人でした。それからことし1月末の人口は、マイナス869人の2万6,643人、これが現状です。現在の定数の14名で計算しますと、議員1人当たりの人口数は1,903人、これが定数が2名削減12名となりますと、議員1人当たりの人口数は2,220人となります。約300人ふえる勘定になります。これは非常に機械的ではありますが、私たちの

議員の肩にこれだけの町民の声を背負うということになるわけです。その場合に我々議員は相当な覚悟が必要ではないかというふうに思います。

私は議会制民主主義、この観点からいきますと、議会改革というのは、やはり地域民主主義の実現であるというふうに私は考えております。住民自治をどのように作り出すかということから出発しなければならないのではないかというふうに思います。議員報酬、定数を考える場合は、これも今の町村議の場合、当然必要なことになってくるとは思います。この住民自治を充実させるための条件として、やはり議論しなければならないというのは、先ほどのお話の中にもありました。そして、より多くの住民と自治を語る中で、報酬を議論すること、先ほどお話も出ました邑楽町特別職報酬等審議会との意見交換会も、これは当然必要だと思います。

私は多様な住民の代表として、さまざまな価値基準を持った議員集団によって構成されるのが議会だと、このように思っています。そういう意味では議会は住民の縮図というふうに思います。だから住民の利害を調整するのは、議会だからこそ必要なのです。それは議会として十分そういう役割があるわけですから、そこをやはり機能を果たしていくということだと思います。

議会は機能していない、こういう批判も今確かにあります。やはり地方議会への関心の低さ、これが低さも影響しているのだと思います。関心のその低さの背後には、やはり一般のいわゆる町民の関心が低いということももちろん影響していると思いますけれども、その関心の低さというのには、やはりこれも先ほど来話がありました。私たちの議会活動が一般の住民になかなか見えていない、非常に距離があるということは、確かにそういう点はあると思います。

そういうことからしますと、これ以上やはり定数を減らすということは、今私が申し上げてきましたように、なかなか、減らしたから、それが、では解決できるかということにはならないかというふうに思いますので、今の議会構成上はこれが最低基準であると、これを削減すべきではないということをもって、反対討論といたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 邑楽町議会議員定数条例の一部を改正する条例を採決します。

この採決は記名投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○小島幸典議長 ただいまの出席議員数は11人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に瀬山登議員、松島茂喜議員、原義裕議員を指名します。

これより投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○小島幸典議長 念のため申し上げます。賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載し、自己の氏名もあわせて記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○小島幸典議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。事務局長。

○松崎嘉雄事務局長 それでは、点呼をとらせていただきます。

1 番、黒田重利議員、2 番、大賀孝訓議員、3 番、瀬山登議員、4 番、松島茂喜議員、5 番、塩井早苗議員、6 番、原義裕議員、7 番、松村潤議員、8 番、神谷長平議員、9 番、半田晴議員、10 番、坂井孝次議員、11 番、大野貞夫議員。

以上であります。

○小島幸典議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

瀬山登議員、松島茂喜議員、原義裕議員、立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○小島幸典議長 投票の結果を報告します。

投票総数11票。

そのうち

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち 賛成 5票

反対 6票

以上のとおり反対が多数です。

よって、発議第1号は、否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小島幸典議長 記名投票の結果を報告します。

賛成議員

4番、松島茂喜議員、6番、原義裕議員、7番、松村潤議員、8番、神谷長平議員

9番、半田晴議員

反対議員

1番、黒田重利議員、2番、大賀孝訓議員、3番、瀬山登議員、5番、塩井早苗議員

10番、坂井孝次議員、11番、大野貞夫議員

以上であります。

暫時休憩いたします。

〔午前 11時39分 休憩〕

---

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

---

◎日程第4 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

○小島幸典議長 日程第4、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体である富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合及び多野藤岡広域市町村圏振興整備組合が、平成31年4月1日から、消防団員または消防吏員に係る賞じゅつ金支給事務の共同処理に加わるため、組合同規約の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第5、議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、長時間労働是正のための措置として、人事院規則の改正に準じて、超過勤務命令の上限を定めるに当たり、規則に委任する旨の規定をつけ加えるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第3号 邑楽町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第6、議案第3号 邑楽町行政財産使用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 邑楽町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町財務規則の廃止に伴い、当該規則箇所を引用する規定について所要の整備を行うため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町行政財産使用料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第4号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第7、議案第4号 邑楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 呂楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法の一部を改正する法律が成立し、大学制度の中に新たに専門職大学等が制度化され、平成31年4月から施行されます。これに伴い、呂楽町放課後児童支援員の資格の規定に専門職大学の前期課程の修了者を含めるため、本条例の一部を改正いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 呂楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第8 議案第5号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第8、議案第5号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 呂楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を

改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法の一部を改正する法律が成立し、大学制度の中に新たに専門職大学等が制度化され、平成31年4月から施行されます。これに伴い、邑楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格として、専門職大学前期課程を短期大学と同等に位置づけるため、本条例の一部を改正いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第9 議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第9、議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で協調して実施している小口資金の融資について、県においては、平成15年度から実施している借りかえ制度について、平成31年度も引き続き実施するため、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 議案第7号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算

○小島幸典議長 日程第10、議案第7号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,306万1,000円を追加し、予算の総額を88億4,584万8,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税6,943万7,000円、株式等譲渡所得割交付金500万円、地方消費税交付金1,200万円、自動車取得税交付金1,000万円、使用料及び手数料530万6,000円、諸収入692万8,000円及び町債3,970万円等の増額と地方譲与税444万円、国庫支出金1,156万6,000円、県支出金2,489万5,000円、寄附金107万2,000円及び繰入金1,381万8,000円等の減額であります。

歳出については、総務費2億5,977万8,000円及び教育費1,242万4,000円の増額と、議会費272万5,000円、民生費5,007万9,000円、衛生費6,681万円、農林水産業費1,206万5,000円、商工費176万6,000円、土木費2,782万3,000円及び消防費1,787万3,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 児童福祉費の中の出産祝い金、それが460万円減額になっているのです。当初予算に比べますと、大分多額の減額があったと思います。これについてちょっと内容を聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 出産祝い金につきましては、第1子、第2子、第3子と、それぞれ第1子が5万円、第2子が10万円、第3子が20万円ということでございます。出生人数的な部分もございしますが、実際に特に第3子、前年度から出生の人数が減っているような部分がございます。当初予算では第3子を、その前の年等を見まして人数等を見込んで組んだわけですが、実際平成30年度、ここまで経過しました中におきまして、第3子の人数が例年より少なくなっているというところもありまして、今回減額の補正をした次第でございます。

よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 その出生の具体的な第1子、第2子、第3子の数がわかれば教えていただきたいと思います。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 出産祝い金事業につきましては、経年でいきますと、例えば平成27年度につきましては、第1子が45人、第2子が70人、第3子以降が32人ということで、147名の支給をしております。平成28年度におきましては、第1子60名、第2子61名、第3子以降が35名、合計で156名ということでございます。平成29年度におきましては、第1子が49名、第2子が52名、第3子以降が29名の合計130名という数字になっている次第であります。第3子につきましては、出生を見込んできたわけではございますが、例年になく第3子の部分につきましては人数が少ないように出ているような状況でございますので、平成30年度におきましては、これは年度途中ではございますが、2月中旬ぐらいの数字になりますが、第1子が46名、第2子が47名、第3子が13名と、特に第3子が大変減っている、例年と比べると第3子の出生が少ないという部分になりますので、金額的に第3子の出生に対しては20万円という金額が出ておりますので、そのような理由によりまして、今回減額が大きくなったと思います。

以上でございます。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 予算書103ページになりますが、上段の高島小学校トイレ改修事業5,062万6,000円ということなのですが、今回の補正予算の基金の積み立て分を除けば、あらかたその予算になるかと思うのですけれども、繰越明許ということで出ておりますが、現時点でのその改修事

業の進捗状況、それから今後の予定等、工期、そういったものを含めまして、簡単でいいのですけれども、ご説明いただければと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 高島小学校のトイレの改修工事に関してですけれども、今のところ設計のほうが終わったところでごさいます、工事については今回補正予算で計上させていただいて、認めていただいた後、これから業者の選定とかになります。工事自体については、一応夏休みを中心に行う予定であります。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 設計が終わっているという段階だということなので、そのトイレの改修をする箇所ですとか、その便器の個数ですとか、そういったもの、わかる範囲で結構なのですけれども、教えていただきたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 高島小学校の東校舎と西校舎があるのですけれども、西校舎のほう、1階から3階までございます。それらのトイレを乾式化、いわゆるドライ方式に変えて、和式の便器を洋式化する予定でございます。今和式になっているものを洋式化するわけですけれども、数が男子トイレのほう、和式が1つ、洋式が1つになっています、現状が。それを洋式2つにします。女子トイレのほう、1階と2階は和式が4つそれぞれあります。洋式が1つあります。3階は和式が2つ、洋式が3つあります。それらを洋式4つにします。それと現在ないのですけれども、多目的トイレを洋式で1つ、それぞれのフロアに設置するという予定でございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 最後に確認をしますが、夏休み中にその工事を行うというようなお話でございましたけれども、工期はその夏休み中で終了するという予定なのでしょうか、それともまだちょっとかかってしまうとか、そういう工程の部分についてわかっている範囲で結構です。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 工期は夏休みを中心に行うのですけれども、夏休みだけでは恐らく終わらないと思いますので、夏休み少し前から、ちょっと後までかかるかなと思っております。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 補正予算書の67ページをごらんいただけるとありがたいです。保育園の管理運営事業ですが、中央保育園のところでも総トータルで運営事業で438万円、南保育園で311万円、それからおうらこども園のほうでも、総トータルですと419万円という事業費の減額がございます。これは先日の産業福祉常任委員会でも、保育士が集まらずに、そこのところを委託業務にしたと、

そして今回3月付でたくさんの方たちが保育士を退職されるというお話を伺いました。所管ではありますが、こういうふうに保育士の処遇が低いままいくということは、保育士たちがほかのところに引っ張られていってしまう、今5人と聞き及んでおりますけれども、保育士が3月いっぱいでおやめになるというようなお話でございます。現場では疲弊し切っている。園長たちも毎日の過重労働に追われている。唯一の救いは子供たちの笑顔と成長、発達を見るだけだと、これが私たちを今支えているというようなお話がございました。これで来年度すぐ予算案が出るわけですが、このままの処遇を改善しない状態でいきますと、また保育士をどう集めるのか、そして今後どういう見通しをつけていくのか、そのことについて町長にお伺いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 減額になった1つの原因は、雇用している臨時の方、パートの方と、いろいろあるわけですが、そのパートの方が、いわゆる扶養の範囲内ということの中での給与支給ということがありまして、それらを精査した結果、それぞれの園で減額という形になったということが一つ。それから、これからその保育士が大変少なくなっていく、他に勤務をされている方がおられるという話ですが、その関係については私も承知をしております。担当のほうから報告を受けておりまして、ただ、であっても、やはり保育園の運営は基準の範囲内で進めていかなければならないということでありまして、その保育士として雇用し、来ていただけるという方も、決裁をした状況でもありますので、これは十分そういった問題がないように進めていきたいと思っております。

それから、最後のいわゆる費用負担と申しますか、保育士に対しての給与の問題については、近々国のほうでも、その臨時職員等も含めた中で一定の給与と申しますか、それが支給できるような方向でありますので、それらは国のほうの制度改正にあわせて検討していきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 今の答弁ですと、国の支給政策にあわせてということですが、そのところはもう示されているのでしょうか。

それから、またどのくらいの増額が1人頭、それともそれぞれの正職員だけでなく、臨時職員、それからパートの職員にもそれは適用されるのであるか教えてください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 国の制度としましては、2020年度から今まで臨時職員に支給できなかった一時金、ボーナス等についての支給、そのほかの手当等の支給についてもできるというような規定が、改正によって盛り込まれます。それに基づいてどのような給与体系、保育士ということで限定いたしますと、例えば主任の保育士ですとか、フルタイムの保育士、パートの方等いらっしゃいますので、どのようにその中で給与を決定していくかについては、今後来年度の中で検討して、先ほど言いましたように、保育の人材の確保とか、そういうものにつながるような形での制度設計をしてい

きたいというふうに考えております。

○小島幸典議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 それでは、そういうふうな前向きな回答をいただきましたので、しっかりと、保育士たちが本当に喜びを持って子供たちと接していけるような体制づくりを強く要望します。どうぞよろしくをお願いします。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今の問題にちょっと関連したことになりますが、会計年度任用職員制度に伴う変更ということは、国のほうで方針を出していますけれども、具体的に金額とかそういうものはまだ決まっていないのです。そういう中で今現在塩井議員のほうから5人ほどという話ですが、私が伺っているところでは、6人ないし7人という話も伺っております。この間担当課長ともそのことについてお話をさせていただきましたけれども、やはり今の状態でいけば、これは大変なことになるというふうな危機感を私は抱いております。そこを具体的に、やはり会計年度任用職員制度を待つのでなくて、今やらなければ、もっとこれが連鎖的にふえていく可能性は、私はあるのではないかと思います。

そういう点からすると、例えば今現在人材派遣のほうから4名ですか、来ておりますけれども、決して人材派遣の方がおろそかに保育をしているというふうには私は思いませんけれども、今までの邑楽町のほかにはないところの、やはり質の低下、それを極力抑えてやってきたということは、私も評価しております。その点が今回のこういう問題について大きく低下するのではないかという、ちょっと恐れも抱いておりますので、それは、あと今これは早急にやらなければ、なかなか解決できないと思います。その辺は本当に真剣に考えていただいて、また人材派遣というような形になるのではなくて、やはり今言ったような処遇の問題も含めて、いかにしてそれを食いとめていくかと、それでお金の処遇の問題だけではなくて、やはりこの問題にはいろいろ、例えば園長が新しくかわって、ベテランの方がおられなくなったというところに、新しく園長が入ってきて、保育の方針とか、何かそういうものもかなりあるという話を伺っておりますので、その辺も含めていろいろ検討していかなければならないというふうに思うのです。

ですから、これは本当に緊急な課題なので、その辺をよく考えていただいて措置をしていく必要があるのではないかというので、これは特に要望として、よろしくお願ひしたいと思います。

補正予算書の47ページ、2款総務費、5目財政調整基金、この基金が今回2億2,264万6,000円、金子町政になってから毎年、毎回2億円なり3億円なりというものが、財政調整基金として積み立てられていくというようなことなのですが、この今回の2億2,000万円についての根拠なり説明をお願いしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 今回財政調整基金につきましては、年度当初に3億2,000万円ほど繰り出しいたしました。今回の2億2,200万円ほどで、年間通して4億2,000万円ほど積んでおります。合計で、差し引きで約1億円ほど、今年度財政調整基金は増額をさせていただきました。これにつきましては、平成31年度はまだしてないのですが、平成32年度において太田市外三町広域清掃組合のほうの負担金が、新炉の建設に関係しまして大幅にふえるというような予定、あるいは消防組合、衛生施設組合の施設整備、あるいは償還等が行われるということでありまして、現時点でその一時的な負担増に備えるために、財政調整基金のほうに積み増しをするというものでございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 このお金を入れて大体伺ったところでは、現在高が21億円ぐらいあるという話を担当課長のほうからお伺いしました。これは私やほかの同僚議員の方からもいろいろ質問の中で、町長の考え方として、いわゆる邑楽町における財政調整基金の額のあり方はどうなのかという中で、何回か町長のほうから15億円ないし16億円という説明を受けております。

そうしますと、まだ大分残る金額があるわけです。先ほどの保育士の問題とか、それから、今非常に町民が大変な思いをしている国民健康保険の問題とか、これも今滞納額が2億円近くあるのですか、それからそれに伴って差し押さえ、これもかなりふえています、300件ほど、多分そういう説明を受けたので間違いないと思いますが、私が前に聞いた話では、差し押さえ件数は40件かそこらだったのです。この間に非常に急速な勢いで差し押さえ件数がふえているというような現状を考えると、やはりある基金の一部をその中に活用するというのも今必要なのではないかと思います。そのように感じているわけですが、その辺の町長の考え方はいかがですか、お聞かせください。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 基金の積み立てについては、一つの約束がありまして、緊急事態に対応することですとか、やはり安定した財政運営をしていくということの考え方において、条例でも定められているわけですが、一つは、やはり先ほど総務課長のほうからもお答えしましたが、各年度間において財政支出が平準化するような考え方は私は必要だろうと、それは当然計画を持った事業計画ということにつながるわけですが、そういったことで、その財政の運営が余りアップダウンしても大変な状況にもなりますので、そういったことが考え方としてあると。やはりそれには少なくとも15ないし16億円ぐらいの基金の保有は必要ではないだろうという、これは私の考え方ですが。

それで、ほかの税目の、特に具体的に国民健康保険のご質問がありますが、これらを基金の中から充当して運営したらどうかということのお話ですが、ただ税については、それぞれの税が課税客体の把握から始まりまして、賦課、そして徴収、そういう一連の行為がやはりなされていきませんと、税の公平課税ということにはなりませんので、いろいろな事情で滞納される方がいるというのは、ご質問のとおりですが、そういった方については、督促をした中で賦課をして、課税額

については納入していただくように、税務課のほうで対応してお願いをしているところでもあります。しかし、これがふえているということはご質問のとおりでもありますので、そういったことが少しでも滞納額が少なくなるような努力は、仕事としてやっていかなければならないということをご理解いただきたいと思います。その結果、差し押さえ等の件数もふえたという話ですが、それらも十分その納税者の状況を踏まえた中で事務執行をしているということでもあります。当然租税徴収法に基づいた中での執行ということを行っておりますので、納税者の方にも十分ご理解をいただく中で、これからも努めていきたいと、こんなふうに思っております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 これでも最後にしますが、今の話の中でも、確かに町としてもそれなりに努力をしているということはわかるのですが、それにしてもまだ15億円、16億円という町長の考え方からすると使えるお金があるわけですから、この財政調整基金というのは、要するに何にでも使えるというような性質のもので、これ補正予算ですから、あえてこれに反対するという気持ちはございませんけれども、今後のやはり財政運営として、これをもう少し有効に使う、やはり町民の安心安全、暮らしを守る、こういう視点を今までのいわゆるハード面を卒業してソフト面に移行していくのだという町長の考えもあるはずですから、そういう点をもっと考えていただいて、今後の財政運営にそういう点の視点も踏まえてぜひやっていただきたいと、これも要望にしておきますが、お願いしたいと思います。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 ないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 平成30年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第11 議案第8号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第11、議案第8号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題と

します。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,377万円を減額し、予算の総額を33億895万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入を増額し、国民健康保険税、県支出金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、基金積立金を増額し、総務費、保険給付費及び保険事業費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第12 議案第9号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第12、議案第9号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,248万1,000円を追加し、予算の総額を2億9,809万6,000円といたしたい次第であります。

歳入については、後期高齢者医療保険料及び諸収入を増額し、繰入金を減額するものであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金を増額し、総務費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第13 議案第10号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第13、議案第10号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,881万7,000円を追加し、予算の総額を20億9,335万7,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の増額であり、

歳出については、保険給付費を増額し、総務費、地域支援事業費及び予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第14 議案第11号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第14、議案第11号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,486万8,000円を減額し、予算の総額を2億6,803万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、分担金及び負担金、使用料及び手数料を増額し、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を減額するものであり、歳出については、下水道費及び公債費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第15 議案第12号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○小島幸典議長 日程第15、議案第12号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61万9,000円を追加し、予算の総額を2億3,372万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金を増額と学校給食事業収入の減額であり、歳出については、学校給食センター費の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

〔午後 1時55分 休憩〕

---

〔議長、副議長と交代〕

○塩井早苗副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 2時10分 再開〕

---

◎日程第16 議案第13号 平成31年度邑楽町一般会計予算

）

日程第21 議案第18号 平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○塩井早苗副議長 日程第16、議案第13号 平成31年度邑楽町一般会計予算から日程第21、議案第18号 平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成31年度邑楽町一般会計予算をはじめ各特別会計予算について、その大綱についてのご説明を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

平成31年度予算の概要については、平成31年1月28日に閣議決定された「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、我が国経済は、10月に消費税率の引き上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう、当初予算において臨時、特別の措置を講ずるなど、雇用、所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれているとしております。これらの結果、平成31年度の国内総生産の実質成長率は1.3%程度、名目成長率は1.1%程度と見込まれております。

一方、総務省が平成31年1月に発表した「平成31年度地方財政対策の概要」では、地方税及び地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税は、前年度比で増額を見込んでおりますが、臨時財政対策債は減額を見込んでおります。

以上のような状況である中で、邑楽町は昨年町制施行50周年を迎え、平成31年度はこれからの50年

へのスタートの1年と位置づけて、次のような施策を重点に平成31年度予算を編成しました。

中央公民館完成のにぎわいを一過性で終わらせないよう、「教育と文化のまち邑楽」のまちづくりの拠点とするため、中央公民館管理運営事業に5,833万2,000円、文化芸術鑑賞事業に338万1,000円を計上しました。

町民が健康であることが最大の財産と考え、生活習慣病などの早期発見のためのワンコイン検診、早期治療に向けた食事や運動の指導など、きめ細かな支援ができる体制づくりとして、がん検診事業に4,442万8,000円、健康づくり推進事業に189万円、手帳・相談・教室事業に82万8,000円を計上しました。

子供を安心して育てることができる環境づくりの充実のために、母子保健支援事業に138万円、出産祝い金事業1,165万円を計上しました。

日ごろからの防災意識を高めるための防災訓練の実施や、災害時必要となる防災備蓄品・倉庫、消防団車両の更新を継続して行うため、災害対策事業に1,410万5,000円、消防施設事業に7,058万3,000円を計上しました。

平成29年2月からスタートした「邑助けネットワーク」は、2025年問題を見据え、さらなる活動が必要になります。町でも積極的に応援し、安心して生活できる地域づくりのため、一般介護予防事業に342万8,000円、地域介護予防活動支援事業に62万円を計上しました。

更新時期を迎える多くの施設・インフラは、町の大きな課題の一つです。個別施設計画・インフラ超寿命化計画を用い、長期的な維持管理・コストの平準化、施設の長寿命化を図るため、町立集会所管理事業に3,373万3,000円、図書館管理運営事業に6,706万5,000円、町道整備事業に4,850万円を計上しました。

これらをはじめとして、全ての事務事業を実施するために調製いたしました平成31年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で80億7,800万円、平成30年度に比べ2億6,500万円、3.2%の減額といたしました。

初めに、一般会計歳入予算については、主要なものを平成30年度との比較で申し上げますと、町民税や固定資産税などの増収が見込まれることなどから、平成31年度の町税収入見込み額は35億3,587万円で、前年度比7,286万4,000円の増といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、決算額をもとに推計し、平成30年度を下回る9億7,000万円と見込みました。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金のほか、ふるさと振興基金などから、合わせて5億1,800万1,000円の繰り入れを計上いたしました。平成30年度と比較して4億3,969万9,000円の減であります。町税、国庫支出金などが増加しておりますが、地方交付税及び地方譲与税などが減少する中で、財源確保の観点から、平成30年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、今後の財政負担を極力抑えながらも、積極的な投資を行うため、平成30年度と比較して5,640万円、9.8%増の6億3,280万円ですが、そのうちの6割近くは、実質的な交付税と言える臨時財政対策債が占めております。

次に、一般会計歳出予算について、大きく増額となっているものをご説明申し上げます。

民生費では、低所得者向けプレミアム商品券事業に2,696万8,000円、子育て世帯向けプレミアム商品券事業374万6,000円、後期高齢者対策事業に2億1,034万3,000円を計上いたしました。

衛生費では、保険基盤安定制度繰出金に1億5,115万6,000円、邑楽館林医療事務組合負担金に1億1,558万4,000円を計上いたしました。

土木費では、鶉土地区画整理事業に2億5,590万円、町道整備国庫補助事業に2億325万円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に6億9,464万3,000円、長期債利子に3,870万円を計上いたしました。

平成31年度の予算規模についてご説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が80億7,800万円、平成30年度に比べ2億6,500万円、3.2%の減額であります。

特別会計については、全会計合計で59億9,004万7,000円、前年度比0.6%減といたしました。それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は31億7,074万5,000円で3.3%減、後期高齢者医療特別会計は2億9,832万8,000円で5.7%増、介護保険特別会計は20億248万2,000円で2.8%増、下水道事業特別会計は2億8,753万円で2.1%増、学校給食事業特別会計は2億3,096万2,000円で2.9%減となりました。

以上、平成31年度の予算の大綱についてご説明申し上げます。

景気動向は、民需を中心に徐々に回復の動きが広がっているとされておりませんが、まだまだ景気回復を実感することは難しい状況であります。国の国債依存度は限界を超えたとされている状況において、地方への財政措置がこれまでのように確保される保証はないと言わざるを得ません。

今後も人口減少に歯どめをかけるとともに、少子高齢化社会を乗り切るために、行政サービスの取捨選択を図る論議を進めていかなければならないことも事実であります。予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化をより一層推進するとともに、事務執行に当たる職員の資質の向上を図ってまいります。そして、町民の皆様とともに、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいります。

町民の皆様と議会各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○塩井早苗副議長 各担当課長から補足説明を求めます。

金井税務課長。

○金井幸男税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の17、18ページをお開き願いたいと思います。上段、1款町税、1項町民税、1目個人町民税につきましては、平成30年度の課税実績などを考慮し、前年度比0.6%増の12億1,207万円の収入見込み額を推計いたしました。

2目法人町民税につきましては、昨今の景気動向などを考慮し、前年度比14.3%増の2億3,384万円の収入見込み額を推計いたしました。

中段の2項固定資産税につきましては、平成30年中における地価動向及び企業の設備投資などを考慮し、前年度比2.9%増の17億4,312万9,000円の収入見込み額を推計いたしました。

下段の3項軽自動車税につきましては、四輪乗用自家用車における重課税率適用車両の増加などを考慮し、前年度比6.4%増の8,167万円の収入見込み額を推計いたしました。

19、20ページをお願いいたします。中段の4項町たばこ税につきましては、成年人口の減少や健康意識の高まりによる消費動向などを考慮し、前年度比10.0%減の1億6,200万1,000円の収入見込み額を推計いたしました。

次の段、5項都市計画税につきましては、固定資産税と同様に収入見込み額を推計いたしました。

1項から5項までの町税全体で、前年度比2.1%増の35億3,587万円の収入見込みとなりました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、税以外の歳入について補足説明申し上げます。

ただいまのページ、一番下の表、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税では3,940万円計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度に比べて104万円減額でございます。

続きまして、21、22ページをお開き願います。上の表、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税では1億円計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度に比べ300万円減額でございます。国が徴収しました税の一定割合を、道路の延長等によって市町村に配分されるものでございます。

一番下の表、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金では5億円計上いたしました。昨年の実績等を踏まえ、前年度に比べ4,200万円の増額をいたしました。

続いて、23、24ページをお願いいたします。上の表、8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金は、今年度新設された交付金です。1,717万円を計上いたしました。

次いで、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税です。前年度に比べ6,500万円減額の9億7,000万円を計上いたしました。

続いて、25、26ページをお願いいたします。中ほどの表、12款分担金及び負担金、2項負担金、1目

民生費負担金は6,501万円を計上いたしました。

次、27、28ページをお願いします。表の下の欄、13款使用料及び手数料、1項使用料、5目土木使用料では、80万3,000円増の1,743万円を計上いたしました。町営住宅使用料の増によるものでございます。

続いて、31ページ、32ページをお願いします。中ほどの表、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、前年度に比べ5,165万3,000円減額の4億9,034万1,000円を計上いたしました。

下の表、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目土木費国庫補助金では、2,076万3,000円増額の1億7,727万1,000円を計上いたしました。これは、1節道路橋りょう費補助金の増額によるものです。

続きまして、33、34ページをお願いします。上の表、2目民生費国庫補助金では、前年度に比べ7,262万1,000円増額の1億1,549万7,000円を計上いたしました。2節児童福祉費補助金及び3節社会福祉費補助金の増によるものでございます。

45、46ページをお願いします。上の表、13款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度の繰り入れ総額は、6つの基金から5億1,800万円を計上しております。前年度に比べ4億3,969万9,000円の減額でございます。

55、56ページをお願いします。21款町債、1項町債、1目土木債では、道路関係の町債で1億300万円増額の1億8,320万円、2目臨時財政対策債では6,700円減額の3億5,800万円、3目教育債では270万円減額の3,930万円、4目総務費は新たに2,960万円計上いたしました。5目農林水産業債は2,270万円計上いたしました。町債の合計は6億3,280万円で、前年度に比べ5,640万円増額を予定いたします。

次に、歳出に移ります。59、60ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では3億1,507万1,000円を計上いたしました。前年度に比べ217万2,000円の減額です。

以上です。

○塩井早苗副議長 横山企画課長。

○横山淳一企画課長 63、64ページをお願いします。2目広報広聴費でございます。本年度予算額8,390万1,000円を計上させていただきました。前年度比マイナスの2,180万6,000円でございます。

64ページ下段の白丸、広報広聴費では、広報物発行事業におきましては、広報紙やくらしのカレンダーなど広報物の発行。

ページをめくっていただきまして、66ページの中段、情報関連事業では、行政事務支援のためのシステム使用料として、機器等の賃借料、さらには情報通信技術の高度化に伴うセキュリティー対策に関するものとなっております。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 山崎会計課長。

○山崎健一郎会計管理者兼会計課長 続きまして、67、68ページの上段になります。2款総務費、1項総務管理費、3目会計管理費についてご説明させていただきます。

本年度会計事務に係る一般経費として、予算額127万4,000円計上させていただきました。前年度と比較しますと105万9,000円の増額でございます。増額の主な理由は、群馬銀行に支払う手数料です。内容は、派出窓口業務手数料でございます。

会計管理費歳出は以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、同じページの下の枠、4目財産管理費では6,530万6,000円を計上いたしました。庁舎等の財産管理に要する費用等を計上いたしました。今年度は町立集会所の改修経費などで、前年度に比べ2,581万4,000円の増額です。

続きまして、71、72ページをお願いいたします。表の上、5目財政調整基金費では19万7,000円を計上いたしました。財政調整基金の利子分の積立金でございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 横山企画課長。

○横山淳一企画課長 同じく71、72ページでございます。こちら6目企画費であります。本年度予算額3,390万7,000円、前年度と比較いたしまして54万1,000円の増額でございます。企画費におきましては、まちづくり事業といたしまして、周辺市町との広域行政に関連する協議会などの負担金、地域づくり推進事業としては、補助金を交付する助成金事業、そして広域公共バス整備事業といたしましては、その運行に係る経費の負担金となっております。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 続きまして、73、74ページをお願いします。上の枠、7目公平委員会費では、前年度同額の5万7,000円を計上いたしました。公平委員の委員報酬等でございます。

その下、8目自治振興費では3,160万7,000円計上いたしました。行政区の区長及びその他の役員の報酬、そして行政区の運営に要する費用でございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 同じく73、74ページの中段になります。9目交通対策費でございますが、1,270万2,000円を計上させていただきました。前年度比4万3,000円の減でございます。交通安全活動の推進及び交通安全施設の整備のための事業を行ってまいります。

続いて、75ページ、76ページをお開きください。上段になります。10目防犯費でございますが、797万8,000円を計上させていただきました。前年度比14万3,000円の減でございます。今年度から

特殊詐欺対策機器等購入費に対する補助金制度を創設し、特殊詐欺事件による被害防止を図ってまいります。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく75ページ、76ページ、11目住民相談費でございます。111万3,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして3万6,000円の増額でございます。法律相談等の相談事業でございます。

次の12目諸費のうち、説明欄上の自衛官募集事業は住民課所管でございます。3万2,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 同じページ、12目諸費のうち、説明欄2つ目の白丸、一般経費では、顧問弁護士謝礼として、前年度同額の60万円を計上いたしました。

以上です。

○塩井早苗副議長 金井税務課長。

○金井幸男税務課長 続きまして、77、78ページをお願いいたします。下段の2項徴税费、1目税務総務費でございますが、前年度と比較いたしまして556万4,000円減の1億3,228万4,000円を計上させていただきました。職員人件費、一般経費でございます。

次に、2目賦課徴収費につきましては、徴税の賦課徴収に係る経費といたしまして6,669万円を計上させていただきました。このページから80ページ上段までが説明内容となっております。前年度と比較いたしまして1,299万7,000円の増額でございます。増額の主な内容は、平成33年度に行われる固定資産の評価替えに伴う不動産鑑定評価委託料に係るものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく79、80ページをお願いします。下段、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。7,057万6,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして200万3,000円の増額でございます。この目につきましては、次の81ページ、82ページに続きます。職員人件費、窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、人口動態事務事業、住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍管理事業の予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 ただいまのページ、一番下の表、4項選挙費、1目選挙管理委員会費では87万円を計上いたしました。

続きまして、次のページ、83、84ページ、上から2目選挙啓発費では11万6,000円を計上いたしました。3目参議院議員選挙費では、平成31年7月に予定されています参議院議員選挙の経費として1,798万6,000円を計上いたしました。4目県知事選挙費では、平成31年7月に予定されています県知事選挙の経費として1,161万5,000円を計上いたします。

続きまして、その下の5目県議会議員選挙費では、平成31年4月に予定されています群馬県議会議員選挙の平成31年度分経費として739万8,000円を計上いたしました。6目町長選挙費では、平成31年12月18日の任期満了に伴う町長選挙の経費として1,110万8,000円を計上いたしました。7目町議会議員選挙費では、平成31年4月に予定されています町議会議員選挙の経費として1,399万4,000円を計上いたしました。

以上です。

○塩井早苗副議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 同ページ、87ページ、88ページでございます。2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査費でございます。前年度と比較しまして99万2,000円増額の253万8,000円を計上させていただきました。増額の主な要因でございますが、次のページ、90ページをお開き願いたいと思います。1番目の丸印でございます。定期統計調査事業の農林業センサス調査の実施によるものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 そのページ、89、90ページ、一番下の表になります。6項監査委員費、1目監査委員費では65万円を計上いたしました。委員の報酬等でございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 91、92ページをお開きください。3款民生費でございます。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、こちらにつきましては、前年度に比べ2,315万3,000円増額の9,090万9,000円を予定させていただきました。増額している要因につきましては、94ページをごらんください。上から5番目の白丸、低所得者向けプレミアム商品券事業、こちらが新規で行われるためです。

続きまして、2目老人福祉費、こちらに関しましては、前年度比1,402万4,000円増額の3億8,138万5,000円を予定させていただきました。こちらに関しましては、94ページ説明欄になりますが、老人保護措置事業、こちらで養護老人ホームへの入所措置委託料等を計上しておりますが、対象人員の増に伴い、前年度よりも増額しております。

その下の欄につきましては、ほぼ実績にあわせて計上させていただいております。

次の96ページになります。一番下の丸、介護保険特別会計への繰出金、こちらが3億990万円を

計上させていただいております。介護給付費の増、地域支援事業繰出金等の増に伴い、前年度比1,236万円計上させていただいております。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく97ページ、98ページをお願いします。3目福祉医療費でございますが、1億9,915万2,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして2,190万4,000円の減額です。支給実績等を考慮し、予定したものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 97ページ、98ページの下段になります。4目障害福祉費でございます。こちらに関しましては、102ページの中段まで続きますが、前年度比576万8,000円増額の5億562万円を予定させていただきました。こちらに関しましては100ページをごらんください。下から5つ目の介護給付・訓練等給付事業、こちらが3億4,307万9,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 101ページ、102ページをお願いします。真ん中少し下の5目人権対策費でございます。98万3,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして20万9,000円減額となります。人権啓発推進事業に要する経費でございます。

その下、6目後期高齢者医療費でございますが、2億7,513万4,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして791万8,000円の増額となります。一般会計で予算措置をします群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。増額の主なものは、療養給付費負担金の概算請求による増額でございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 続きまして、103、104ページをごらんください。下枠の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。前年度に比べまして912万7,000円減の7億3,461万円を計上させていただきました。主な事業としまして、説明欄2つ目の丸印、児童手当支給事業がございます。国、県の補助事業で、支給対象延べ人数減を見込み、3億8,862万5,000円計上させていただきました。

続きまして、105、106ページをごらんください。説明欄2つ目の丸印の出産祝い金事業につきましては、該当人数減を見込み、1,165万円を計上させていただきました。

次の丸印の子どものための教育・保育給付事業につきましては、国、県の補助事業で、町内外の私立保育園や町外の幼稚園、こども園に対する給付事業で、利用者増を見込み、1億8,290万1,000円

を計上させていただきます。

次に、3つ下の丸印の子ども・子育て支援事業につきましては、前年度当初予算におきましては、学童保育所の支援単位の増加を見込みまして、整備事業補助金を計上しておりましたが、平成31年度は整備事業補助金に該当する整備見込みがないため、4,980万円を計上させていただきます。

次の丸印の子育て世帯向けプレミアム商品券事業につきましては、新規事業としまして374万6,000円を計上させていただきます。こちらは消費税率引き上げにより子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、子育て世帯向けプレミアム商品券の発行、販売を行う経費でございます。

続きまして、107、108ページをごらんください。説明欄中ごろの丸印の一般経費につきましては、臨時保育士等派遣業務委託料と町有自動車購入による増額を見込み、2,757万9,000円を計上させていただきます。

以上の1目児童福祉総務費では、そのほか子育て支援事業としまして、学童保育所対策事業、児童手当事務事業、母子家庭等支援育成事業、要保護児童対策事業、病児・病後児保育事業、保育充実促進事業、認可外保育施設保育料補助事業、ファミリー・サポート・センター運営事業などを計上させていただきます。

続きまして、同じページ、107、108ページの下段をごらんください。2目保育所費でございます。前年度に比しまして1,256万7,000円減の2億2,935万3,000円を計上させていただきます。減額の主な要因としまして、説明欄丸印の職員人件費の減額により1億226万4,000円を計上させていただきました。

次の109、110ページをごらんください。説明欄2つ目の丸印の保育園管理運営事業は、中央保育園、南保育園の2園の運営経費となりまして、説明欄が114ページまで及びますが、臨時保育士職員賃金などの減額を見込み、1億2,502万8,000円を計上させていただきます。

続きまして、113、114ページ下段をごらんください。3目児童館費でございます。前年度比55万7,000円減の3,947万8,000円を計上させていただきます。児童館管理運営事業といたしまして、説明欄では120ページまで及びますが、北児童館、中央児童館、東児童館、南児童館の4館の経費等でございます。減額の主なものは、前年度当初予算では、児童館改修工事の計上がありましたが、平成31年度当初予算では改修工事が見込まれないため、減額により計上させていただきます。

続きまして、119ページ、120ページをごらんください。4目こども園費でございます。前年度比2,807万2,000円増の1億6,324万2,000円を計上させていただきます。増額の主なものは、説明欄丸印の職員人件費の増額を見込み、7,752万円を計上させていただきます。

次の丸印のおうらこども園管理運営事業では、説明欄が124ページまでに及びますが、その中の臨時保育教諭賃金などの増額を見込み、8,566万3,000円を計上させていただきます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 それでは、123ページ、124ページをお願いいたします。中段の3款3項1目 国民年金事務取扱費でございます。727万2,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして41万1,000円の減額となります。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 123、124ページの下段になります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。1目全体では、前年度比1,877万円増額の4億5,120万円を計上させていただきました。

126ページをごらんください。上から2つ目の白丸、健康づくり推進事業では、健康増進・食育推進計画策定委託料を計上させていただいております。

次の丸、医療対策事業につきましては、前年度比1,293万円増額の1億1,685万2,000円を計上させていただきました。邑楽館林医療事務組合負担金で一般会計分、それから企業会計の資本的収支分、収益的収支分の邑楽町の負担金でございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 同じく125ページ、126ページになります。説明欄最下段の丸印、国民健康保険特別会計繰出金につきましては、2億1,547万6,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1,266万7,000円の増額となります。保険基盤安定制度繰出金から、次の128ページの説明欄、財政安定化支援事業繰出金までの繰出金で、法令及び国の予算編成留意事項に基づきまして繰り出すものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 127、128ページになります。2目予防費でございます。前年度比16万6,000円増額の1億2,941万9,000円を予定させていただいております。この目では、主に予防接種事業、結核予防推進事業、健康増進事業に要する経費を計上させていただいております。説明欄の一番下の丸、健康増進事業におきましては、手帳・相談・教室事業の中の新規事業といたしまして、体成分分析装置（インボディ）の賃借料を計上させていただいております。こちらにつきましては、体を構成する基本成分を定量的に分析し、健康管理の指標として活用するものでございます。

続きまして、129ページ、下の段3目母子衛生費につきましてはです。前年度比135万6,000円増額の2,464万7,000円を計上させていただきました。妊婦健診事業、不妊治療費助成事業等の母性保健事業となります。

132ページの説明欄をごらんください。こちらの下丸、母子保健支援事業といたしまして、産

後ケア業務委託料、こちらにつきましては出産直後の産婦の健康面の悩みや育児への不安を軽減するために、助産師による心身のケアや休養等の支援を行うための事業となっております。

それから、そのすぐ下になりますが、4目保健センター費につきましては、保健センターの管理運営に要する経費393万円を計上させていただきました。

以上です。

○塩井早苗副議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 133、134ページの中段をお願いいたします。5目環境衛生費でございますが、2,819万9,000円を計上させていただきました。前年度比1,066万円の減でございます。主な事業としまして、生活環境委員活動事業並びに狂犬病予防関連事業、浄化槽整備事業でございます。

136ページ上段の説明欄をごらんください。減額の主な理由は、2つ目の丸印、浄化槽整備事業の減額によるものでございます。

続きまして、6目公害対策費でございますが、448万6,000円を計上させていただきました。前年度比14万7,000円の減でございます。河川や工場排水等の水質検査及び太陽光発電設置補助事業を実施してまいります。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 続きまして、7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては1,536万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして105万8,000円の増額となります。75歳以上の健康診査、人間ドック等の経費や補助金でございます。受診者の増を見込み、計上いたしました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 137ページ、138ページをお開きください。上段になります。2項清掃費、1目清掃総務費でございますが、3億5,416万4,000円を計上させていただきました。前年度比6,344万5,000円の減でございます。

138ページの説明欄をごらんください。主な事業につきましては、一般廃棄物処理事業に係る一部事務組合等への負担金でございますが、減額の主な理由は、太田市外三町広域清掃組合負担金の減と、大泉町し尿処理施設事務委託負担金の減によるものでございます。

続きまして、2目じん芥処理費でございますが、4,974万円を計上させていただきました。前年度比500万5,000円の減でございます。一般廃棄物収集運搬委託事業、資源ごみの分別収集推進のための事業でございますが、減額の主な理由としましては、不法投棄などされた廃棄物等を収集する平ボディートラックの買い替えが平成30年度に終了したことによるものでございます。

続きまして、139ページ、140ページをお開きください。3目地域し尿処理費でございますが、

4,826万6,000円を計上させていただきました。前年度比726万8,000円の減でございます。新中野下水処理場及び明野浄化センターの維持管理事業でございます。減額の主な理由は、新中野地内の下水管補修工事の減によるものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 続きまして、141、142ページをお開きください。上段でございます。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。前年度と同額の671万9,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 森戸農業振興課長兼農業委員会事務局長。

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 続きまして、下の段でございます。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年度と比較しまして33万3,000円減額の2,489万8,000円で計上させていただきました。主な事業としましては、144ページ、一番上の丸印、農業委員会運営事業ということでございます。

続きまして、その下の枠でございます。2目農業総務費でございます。前年度比611万2,000円増額の6,262万3,000円で計上させていただきました。増額の主な要因は、職員人件費及び次ページ、145、146ページになりますけれども、森林病虫害等防除事業の増額によるものでございます。

続きまして、同じページ、145、146ページから、1枚めくりまして147、148ページまでに及びますが、3目農業振興費でございます。873万1,000円減額の2,098万6,000円で計上させていただきました。主な事業としましては、146ページ、説明欄の2つ目の丸印、野菜振興対策事業及び2つ下の有害鳥獣対策事業、すぐ下の水田利活用自給力向上事業、4つ下の農業用機械購入費補助事業等でございます。

続きまして、147、148ページをごらんいただければと思います。2つ目の枠、4目畜産振興費でございます。前年度比6万3,000円減額の35万5,000円で計上させていただきました。

続きまして、その下の枠、5目農業振興地域整備費でございます。前年度比60万円減額の420万4,000円で計上させていただきました。減額の主な要因としましては、青年就農者営農支援交付金の減額によるものでございます。

その下の枠でございます。6目農地費でございます。前年度比547万7,000円増額の1,249万5,000円で計上させていただきました。増額の主な要因としまして、右ページ、土地改良事業の中の長藤堀B地区用水路整備等負担金及び次のページ、150ページになりますけれども、上の枠の2つ目の丸印、小規模農村整備事業（農業振興課分）の中野沼排水機場水位計・ゲート用電気設備改修工事費等によるものでございます。

続きまして、その下の枠、7目農業構造改善費でございます。前年度比482万8,000円減額の1,445万

6,000円で計上させていただきました。主な事業としましては、多面的機能支払い事業等がございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長 続きまして、同ページです。8目農業土木費でございますが、前年度比1,069万5,000円の減額、3,757万5,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、小規模農村整備事業のうち、町道整備工事の減によるものでございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 暫時休憩します。

〔午後 3時09分 休憩〕

---

○塩井早苗副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 3時25分 再開〕

---

○塩井早苗副議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 それでは、151ページ、152ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。前年度と比較しまして17万6,000円減額の4,466万9,000円計上させていただきました。減額の主な要因は、職員の人件費等でございます。

その下の2目商工振興費では、前年度と比較しまして321万2,000円減額の5,446万円で計上させていただきました。減額の主な要因につきましては、右側の152ページ、説明欄上から4つ目の丸印、商工振興事業の中の2つ目の黒ぼつ、おうら祭り事業でのおうら祭り補助金及び一番下の黒ぼつ、産業振興推進事業の中の産業振興会補助金の減額によるものでございます。2つとも町制施行の50周年冠記念事業ということでございました。前々年度の事業に戻したということでございます。

続きまして、153、154ページをお開きください。上から2つ目の枠、3目共同福祉施設費でございます。前年度と比較しまして15万9,000円増額の140万4,000円で計上させていただきました。増額の主な要因は、防火対象物点検業務委託料等の増額によるものでございます。

続きまして、その下の4目消費生活対策費でございます。前年度と比較しまして119万3,000円増額の699万円で計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、消費生活相談員報酬の増額によるものでございます。

続きまして、155ページ、156ページをお開き願いたいと思います。5目観光費でございます。前年度と比較して300万1,000円増額の1,605万8,000円で計上させていただきました。増額の主な理由は、右側の156ページの丸印、観光事業の中の役務費で、タワー展望室映像作成及び投影委託料及びイルミネーション設置業務委託料の増額によるものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長 続きまして、次の157、158ページをお願いいたします。下段になります。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比ほぼ同額の3,215万2,000円を計上させていただきました。主なものは、職員人件費及び土木委員報酬でございます。

次の159、160ページをお願いいたします。中段になります。2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、前年度比1万円増額の12万3,000円を計上いたしました。各同盟会、協議会への負担金でございます。

2目道路維持費でございますが、前年度比221万5,000円増額の4,610万1,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、160ページの説明欄2つ目の丸印、道路管理事業のうち街路樹管理委託料の増額によるものでございます。

次の161、162ページをお願いいたします。3目道路新設改良費でございますが、前年度比1億698万5,000円の増額の2億7,870万9,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、162ページの説明欄2つ目の丸印、道路新設改良事業のうち道路整備国庫補助事業の増額によるものでございます。

その下、4目用悪水路費につきましては、前年度同額を計上いたしました。

次の5目橋りょう費につきましては、前年度比1,005万4,000円増額の1,005万4,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、5年に1度実施する橋りょう点検の委託費用でございます。

続きまして、3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度比472万9,000円減額の129万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしますと、予定をしておりました排水路改修事業が県に移行したことによるものでございます。

次の163、164ページをお願いいたします。4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年度比471万1,000円減額の1,929万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、職員人件費の減によるものでございます。

次の2目土地区画整理費につきましては、前年度比1億191万3,000円の増額の2億7,081万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、次のページを開いていただきまして、166ページの説明欄2つ目の丸印です。土地区画整理事業のうち実施設計業務委託料及び物件移転補償費の増額によるものでございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 同じく165、166ページの下段になります。3目公共下水道費、28節繰出金でございますが、1億6,728万5,000円を計上させていただきました。前年度比267万4,000円の減

でございます。下水道事業特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長 その下の4目公園費でございます。前年度比224万9,000円増額の5,990万4,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、次のページを開いていただきますと、168ページ、説明欄の2つ目の丸印、公園管理事業のうち公園管理委託料の増額によるものでございます。

続きまして、169、170ページをお願いいたします。5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、578万4,000円の増額の1,993万7,000円を計上させていただきました。増額の主な理由につきましては、説明欄の1つ目の丸印、住宅維持管理事業中の町営住宅計画策定委託料によるものでございます。

以上です。

○塩井早苗副議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 171ページ、172ページをお開きください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、3億7,484万円を計上させていただきました。前年度比140万1,000円の増でございます。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。増額の主な理由としまして、消防本部、館林消防署庁舎建設工事等によるものでございます。

続きまして、2目非常備消防費でございますが、2,818万1,000円を計上させていただきました。前年度比55万4,000円の増でございます。邑楽消防団に要する経費の負担金でございます。増額の主な理由は、準中型免許取得費用補助金制度の創設によるものでございます。

続きまして、3目消防施設費でございますが、7,058万3,000円を計上させていただきました。前年度比2,791万1,000円の増でございます。消防施設の維持管理等に要する経費等の負担金でございます。増額の主な理由は、第1分団第2班鶉の詰所新設工事及び旧詰所等解体工事、また消防ポンプ自動車2台の購入代、消防施設整備債の元金償還金の増によるものでございます。

続きまして、4目災害対策費でございますが、1,410万5,000円を計上させていただきました。前年度比40万円の増でございます。今年度は防災倉庫を新たに2棟設置し、また2年に1回の防災訓練を実施する予定でございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 続きまして、171ページの下段、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。前年度に比べ2,000円減額の140万9,000円を計上させていただきました。教育委員会に係る経費でございます。

次に、ページをめくって、173ページ、174ページをお開きください。2目事務局費でございます。

事務局費につきましては、前年度に比べ52万7,000円減額の7,834万2,000円を計上させていただきました。主なものは、右側説明欄の丸印、職員人件費として7,655万2,000円、職員及び特別職の人件費でございます。

次に、ページをめくって、175ページ、176ページをお開きください。3目学校教育指導費につきましては、前年度に比べ398万4,000円増額の1億2,536万5,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、英語指導助手派遣委託料の増額に伴うものでございます。主な事業としましては、右側説明欄の上から2つ目の丸印、学校教育指導事業1,106万8,000円を計上させていただきました。主に教職員の校務の効率化を図るための校務支援システム等賃借料でございます。

右側説明欄の一番下の丸印、英語指導助手設置事業2,455万5,000円は、全小中学校に配置する英語指導助手6名分を計上させていただきました。

次に、ページをめくって、177ページ、178ページをお開きください。右側説明欄の一番上の丸印、教育相談事業1,057万4,000円につきましては、教育相談員の賃金や適応指導教室指導員の賃金が主なものでございます。

説明欄2つ目の丸印、臨時補助教員等配置事業6,566万4,000円は、小中学校の臨時職員の賃金が主なものでございます。指導助手のほか、学校図書、支援員、用務員等の賃金等でございます。

説明欄の3つ目の丸印、要保護・準要保護世帯等就学支援事業1,170万円は、要保護・準要保護世帯の子供の就学に係る費用の援助、高校、大学等に入学するときの準備金と奨学金の貸し付けの事業でございます。

その下の枠、4目教育研究所費につきましては、前年度に比べ246万3,000円増額の353万5,000円を計上させていただきました。町教職員で組織する教育研究所の諸費用でございます。

次に、ページをめくって、179ページ、180ページをお開きください。下段、2項小学校費、1目学校管理費につきましては、前年度に比べ1,446万1,000円減額の7,004万5,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、人件費の減額によるものでございます。

右側説明欄の丸印、小学校運営事業につきましては、小学校4校分でございます。全体でまとめて4,440万1,000円を計上させていただきました。この事業は、主に学校の校医の報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機等の使用料、賃借料、管理用備品や図書の購入費でございます。全体で188ページの中ほどまでとなっております。

次に、187ページ、188ページをお開きください。右側説明欄の中ほどの丸印、小学校施設管理事業2,564万4,000円は、小学校4校分の修繕料、清掃等手数料、保守点検委託料などの施設管理費と、小学校に設置したコンピュータ教室の備品リース料、教師用パソコン等のリース料等を計上させていただきました。

下段の2目教育振興費につきましては、前年度に比べ22万1,000円増額の732万6,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、就学奨励事業の増額でございます。

右側説明欄の丸印、教育振興事業271万2,000円は、小学校4校分の教材用備品の購入費と学校関係の負担金等を計上させていただきました。

次に、191ページ、192ページをお開きください。右側説明欄の中ほどの丸印、就学奨励事業は461万4,000円を計上させていただきました。

下段の3目学校建設費につきましては、前年度に比べ15万2,000円減額の1,030万円を計上させていただきました。右側説明欄の丸印、小学校施設整備事業では、長柄小学校の電話設備改修工事に係る費用、その下の丸印、中野東小学校改修事業では、外壁及びトイレ改修設計に係る費用をそれぞれ計上させていただきました。

次に、ページをめくっていただいて、193ページ、194ページをお開きください。3項中学校費、1目学校管理費につきましては、前年度に比べ66万3,000円増額の4,043万7,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、コンピュータ教室用備品リース料、パソコン等賃借料の増額によるものでございます。

右側説明欄の一番上の丸印、中学校運営事業につきましては、中学校2校分2,548万3,000円を計上させていただきました。小学校と同様に中学校の運営事業に係るものでございます。

次に、ページをめくっていただいて、195ページ、196ページをお開きください。右側説明欄の一番下になりますが、丸印、中学校施設管理事業は、2校分で1,495万4,000円を計上させていただきました。小学校と同様に保守点検やコンピュータ教材のリース料等でございます。

ページをめくっていただいて、197ページ、198ページをお開きください。下段の2目教育振興費につきましては、前年度に比べ251万8,000円減額の714万2,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、就学奨励事業の減額でございます。

右側説明欄の丸印、教育振興事業262万4,000円につきましては、中学校2校分の教材用備品の購入費と学校関係の負担金等を計上させていただきました。

次に、199ページ、200ページをお開きください。右側説明欄の中ほどの丸印、就学奨励事業は2校分の451万8,000円を計上させていただきました。

その下の3目学校建設費につきましては、前年度に比べ4,124万8,000円減額の440万円を計上させていただきました。右側説明欄の丸印、中学校施設整備事業では、邑楽中学校の電話設備改修工事に係る費用、その下の丸印、邑楽中学校改修事業では、内壁及びトイレ改修設計に係る費用をそれぞれ計上させていただきました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 久保田子ども支援課長。

○久保田 裕子ども支援課長 続きまして、同ページの199、200ページの下段になります。4項幼稚園費、1目幼稚園費でございます。前年度に比べ2,216万1,000円減の8,773万円を計上させていただきました。中野幼稚園、長柄幼稚園の2園の運営経費等でございます。減額の主なものは、説明

欄1つ目の職員人件費の減額を見込み、5,272万3,000円を計上させていただきました。

次の201、202ページをごらんください。説明欄の丸印の幼稚園管理運営事業では、説明欄は206ページまで及びますが、賃金などの減額と、前年度当初予算では施設改修工事費の計上がございましたが、平成31年度当初予算では改修工事費等の見込みがないための減額によりまして、3,489万5,000円を計上させていただきました。

続きまして、206ページをごらんください。上段説明欄の最後の丸印、就園奨励事業は11万2,000円を計上させていただきました。こちらは、子ども・子育て支援新制度に加わらない私立幼稚園が、国の基準に基づきまして保育料の減額を行った場合に、国の補助を受けまして園に補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 それでは、同じページ、205、206ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費につきましては、前年度と比較いたしまして4億6,604万6,000円減の4,571万2,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、中央公民館建設事業の完了に伴うものでございます。内訳でございますが、次のページをお開きください。208ページ説明欄の一番上の丸、社会教育事業は、主に社会教育委員の活動に係る経費48万8,000円でございます。

次の丸印、人権教育事業では、小中学生の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめといたしまして101万6,000円を計上してございます。平成31年度は県からの委託を受けまして、人権教育指導者養成講座を開催する予定となっており、そのための講師謝礼12万円等が増額となっております。

次のページになりますが、210ページ、一番上の丸印、文化振興事業は、小中学校への指導者の派遣を中心に、芸術文化活動の担い手育成をはじめといたしましたソフト事業の展開を予定しているものでございます。78万6,000円を計上させていただきました。

その下の岡部蒼風顕彰事業は、28万8,000円を計上させていただいております。

その次の丸印、文化芸術活動奨励事業は、文化芸術面で功績のあった方への表彰に係る経費といたしまして、1万円を予定させていただいております。

次の2目青少年育成費につきましては、前年度と比較して5万3,000円減の186万6,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、成人式の対象者数の減等でございます。

次の211、212ページをお開きください。3目文化財保護費につきましては、前年度より25万3,000円の減額となります84万3,000円を計上させていただいております。減額の主な内容は、県の補助金を受けての中野沼水生動植物調査の完了によるものでございます。

同じページの下段、4目中央公民館費につきましては、9,679万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしますと1,308万7,000円の増となっております。主には、正規職員の配置

に伴う職員人件費の増、それから光熱水費の増によるものでございます。

そこから220ページにかけて記載しておりますとおり、平成31年度も公民館の管理運営、それから青少年育成推進事業、公民館生涯学習事業及び文化講座事業、文化芸術鑑賞事業を行うものでございます。

218ページ、一番下の白丸、文化芸術創造事業ということで78万7,000円を計上させていただいております。こちらは平成30年度に実施をいたしました中央公民館開館記念事業の取り組みを踏まえた新規事業となっております。

次の219、220ページをお開きいただきたいと思います。5目地区公民館費につきましては、前年度から29万4,000円減の1,996万円を計上させていただきました。減額の主な理由は、修繕料の減等でございます。具体的な事業といたしましては、219ページから222ページにかけて記載のとおり、施設の管理運営、少年教育事業のおもしろ科学教室、あるいは文化教養講座であります知識の広場長柄塾など、さまざまな生涯学習事業を引き続き行うものでございます。

続きまして、221ページ、222ページ下段に記載されております6目図書館費でございます。こちらは前年度と比較をいたしまして1,694万8,000円増となります1億709万5,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、空調機器更新工事に係る工事請負費でございます。引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、225、226ページ下段の7目勤労青少年ホーム費につきましては、前年度と比較いたしまして513万8,000円減となります2,118万8,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、陶芸窯建屋建設工事に係る工事請負費の減によるものでございます。勤労青少年ホームにおきましては、平成31年度も施設の適切な管理運営に努めるとともに、青年相談の充実や子育て広場をはじめとする家庭教育事業などを実施するものでございます。

次に、229、230ページをお開きください。6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。前年度から66万9,000円減額となります562万円を計上いたしました。減額の主な理由は、本年度町制施行50周年を記念して行いました町民体育祭やスポーツ推進大会等の経費の減でございます。平成31年度におきましても、スポーツ推進事業で町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行ってまいります。

次のページ、231、232ページの下段、2目体育施設費ですが、前年度から217万9,000円増となります452万4,000円を計上いたしました。平成31年度は松本公園の防球ネット工事を予定しております。このほか青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続して行っている予定でございます。

次のページ、233、234ページでございますが、中段、3目町民体育館費につきましては、前年度と比較をいたしまして506万5,000円減となります。2,751万円を計上させていただきました。減額

の主な理由は、職員人件費、それから町制施行50周年を記念した講演会の開催経費等の減となっております。本年度に引き続きまして、町民体育館の適切な維持管理、各種スポーツ教室等を開催してまいります。

続きまして、235、236ページをお開きください。下段の4目武道館費につきましては、前年同額の63万6,000円を計上させていただきました。

次のページ、中段になります。5目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、前年度より10万円増となります235万3,000円となりました。増額の主な理由は、夜間照明施設に係る修繕料の増となっております。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 同じページの真ん中より少し下になりますが、6目給食センター費につきましては、前年度に比べ302万2,000円減額の1億2,031万8,000円を計上させていただきました。右側、説明欄の丸印、学校給食事業特別会計繰出金は、職員給与等繰出金とその他事業費繰出金で、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 それでは、239ページ、240ページをお願いいたします。上の表、12款公債費、1項公債費、1目元金では、前年度に比べ1,555万3,000円減額の6億9,464万3,000円を計上いたしました。2目利子では、576万8,000円減額の3,870万円を計上いたしました。

一般会計の補足説明は以上でございます。

○塩井早苗副議長 築比地住民課長。

○築比地 昭住民課長 続きまして、平成31年度呂楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

一般会計の249ページの色紙の次からになります。国民健康保険特別会計予算書の1ページをお開き願います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ31億7,074万5,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1億861万1,000円の減額でございます。率にしますと3.3%の減となっております。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお願いいたします。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目と2目合わせて7億59万9,000円を計上させていただきました。前年度に比べ2,602万8,000円の減額を見込むものでございます。各課税分につきましては、10ページの説明欄のとおりとなります。

続きまして、11ページ、12ページをお願いいたします。2款、3款、4款は、存目等のため説明のほうを省略いたします。

次の5款県支出金、1項県負担金・補助金、1目保険給付費等交付金につきましては、町が必要とする医療給付費を県が推計し、県から交付されるものです。県の暫定見込み額により21億9,545万7,000円を計上させていただきました。2目のほうにつきましては、存目ということで省略いたします。

続いて、13ページ、14ページをお願いいたします。次の5款2項財政安定化基金支出金は、災害等のやむを得ない事案が発生した場合に支出される交付金です。存目となっております。

6款1項1目利子及び配当金は、国民健康保健基金の利子収入を見込んでおります。

一番下段の7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、2億1,547万6,000円を計上させていただきました。前年度に比べ1,266万7,000円の増額となります。こちらは国の予算編成留意事項に基づく法定内繰り入れとなります。

続きまして、15ページ、16ページをお願いいたします。7款2項基金繰入金、1目基金繰入金につきましては、本年度5,000万円を計上させていただきました。こちらは資金繰りや不測の事態に対応できるように繰り入れを行うものです。

次の8款繰越金、1項繰越金として418万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べ2,581万4,000円の減額となります。

次の9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料につきましては、実績を加味し、500万2,000円を計上させていただきました。

次の9款諸収入、2項預金利子、1目預金利子から、次の17ページ、18ページの9款3項1目特定健康診査等受託料、次の9款4項雑入、下段の10款1項1目町債、次の19ページ、20ページの10款2項1目財政安定化資金貸付金に関しましては、存目等になりますので、説明のほう省略いたします。

続きまして、21ページ、22ページをお願いします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費につきましては、4,365万円を計上させていただきました。前年度に比べ37万円の減額となっております。こちらは人件費の減が主な要因となっております。

下段の1款2項徴税费につきましては、次の23、24ページに続いております。合計で351万1,000円を計上させていただきました。前年度に比べ66万5,000円減額となっております。こちらに関しましては、22ページの説明欄、国保税の電算委託料の減額によるものです。

次の1款3項運営協議会費につきましては、前年度と同額の24万1,000円を計上させていただきました。

中段の2款保険給付費につきましては、1項療養諸費から2項高額療養費、次の25、26ページの3項移送費、4項出産育児諸費、5項葬祭諸費まで、こちらを全て合わせて21億8,720万円を計上させていただきました。こちらは前年度に比べ9,383万6,000円の減額を見込んでおります。こちらの2款の保険給付費全体で歳出総額の69%を占めております。

続いて、27、28ページをお願いいたします。3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度から制度の改正により、保険給付費に充てるための事業費を県に納めるための予算となります。

1項医療給付費分につきましては、医療費に関する費用を納付するもので、5億7,991万1,000円を計上させていただきました。

2項後期高齢者支援金等分につきましては、2億2,570万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、3項介護納付金分につきましては、6,544万2,000円を計上させていただきました。

4款1項1目財政安定化基金拠出金につきましては、今後、財政安定化基金から貸し付けを受けた場合の返済のための項目となりますので、存目とするものです。

続きまして、29、30ページをお願いいたします。5款1項保健事業費、1目保健衛生普及費につきましては、1,797万5,000円を計上させていただきました。前年度に比べ1,158万1,000円の増額となっております。主な要因は、説明欄の下から3番目、医療費適正化委託料の増額及び説明欄一番下の人間ドック健診補助金の増額によるものです。

次の5款2項1目特定健康診査等事業費につきましては、3,313万4,000円を計上させていただきました。前年度に比べ84万5,000円の減額でございます。

続きまして、6款基金積立金から次の31ページ、32ページの7款公債費、1項公債費及び7款2項財政安定化基金償還金につきましては、存目等になります。

その下、8款1項償還金及び還付加算金につきましては、前年度と同額395万8,000円を計上させていただきました。

次の2項延滞金から次のページ、33ページ、34ページの9款予備費も、前年度と同額を計上させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計予算の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成31年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

先ほどの国民健康保険特別会計の後の色紙の次からになります。それでは、後期高齢者医療特別会計予算書の1ページをお開き願います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億9,832万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして1,596万3,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書にて説明をさせていただきます。

7ページ、8ページをお開き願います。初めに、歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料の1目は、後期高齢者医療に係る保険料のうち年金等から引かれる特別徴収保険料でございます。

2目は、納入通知書または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせて2億3,335万2,000円を見込むものでございます。前年度に比べ1,957万7,000円の増額でございます。

続きまして、2款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、1目と2目を合わせて6,479万

1,000円を予定させていただきました。前年度と比べ339万8,000円の減額となります。1目は、後期高齢者医療制度の運営に必要な事務経費及び広域連合負担金であります。2目保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分を補うため、必要となる町負担分を一般会計から繰り入れするものでございます。

次の3款諸収入につきましては、1項延滞金、加算金及び過料、2項償還金及び還付加算金、次の9、10ページ、3項預金利子、4項雑入、続いて4款繰越金は、存目等になります。前年度と同額を計上させていただきます。

次の5款国庫支出金につきましては、システム改修等がないため、今回は予算計上しておりません。

続きまして、11、12ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費につきましては、一般経費を、次の2項徴収費につきましては、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。1項と2項の合計で147万8,000円を予定させていただきました。50万円の減額でございます。こちらは昨年度はシステム改修費用がありましたが、本年度は予定していないため、その分減額となります。

3段目の2款1項後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金を合わせた2億9,566万8,000円を計上させていただきました。1,646万3,000円の増額となります。群馬県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

3款諸支出金につきましては、次の13、14ページに続いております。こちらは存目となります。

2段目の4款1項1目の予備費につきましては、前年度と同額の100万円を計上させていただきました。

以上で、後期高齢者医療特別会計の補足説明を終わらせていただきます。

○塩井早苗副議長 橋本健康福祉課長。

○橋本恵子健康福祉課長 続きまして、平成31年度呂楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。第1条です。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億248万2,000円と予定させていただきたいというものでございます。前年度と比較しますと、5,471万2,000円の増額、率にしますと7.8%の増となっております。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページ、10ページをお開きください。歳入でございます。1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料については、65歳以上の方が負担する介護保険料となっております。特別徴収分、普通徴収分等を合わせまして5億3,805万5,000円計上させていただきました。前年度比1,210万4,000円の増を見込んでおります。

その下になります。2款国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、介護保険法で定められた介護給付費に対する国の負担金でございますが、前年度比659万5,000円増額の3億3,310万8,000円を計上させていただきます。

同じく2款2項国庫補助金につきましては、国の負担割合で交付される1目調整交付金、2目地域支援事業交付金の総合事業分、3目総合事業以外分、4目介護保険事業費補助金、5目保険者機能強化推進交付金の5目を合計いたしまして、前年度と比べまして260万2,000円増額の3,408万8,000円を計上させていただきます。

11、12ページをお願いいたします。3款1項支払基金交付金につきましては、40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者である市町村に介護給付費分、地域支援事業分として交付するものがございますが、1目介護給付費負担金と2目地域支援事業支援交付金、合わせまして、前年度と比べて1,241万4,000円増額の5億1,235万8,000円を予定させていただきました。

4款県支出金、1項県負担金につきましては、前年度比786万3,000円増額の2億5,979万円を予定させていただきます。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金となっております。

次に、4款3項県補助金になります。1目、2目合わせまして、前年度と比べまして77万3,000円増額の1,516万4,000円を計上させていただきました。地域支援事業に対する県の補助金となっております。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、こちらは介護保険法で定められた介護給付費、また、次のページになりますが、地域支援事業に係る町の負担分、また低所得者保険料軽減繰入金、その他一般会計繰入金、こちらを合わせまして、前年度と比べまして1,236万円増額の3億990万円を予定させていただきました。

13ページの中段になります。5款2項基金繰入金、6款1項繰越金、7款諸収入、1項延滞金及び過料、15ページ、2項預金利子につきましては存目となっております。

3項雑入、3目雑入では、1節雑入といたしまして、コピー料を計上させていただきました。

続きまして、歳出でございます。17、18ページをお願いいたします。1款総務費につきましては、1項総務管理費から、19ページ、20ページ下段の5項運営協議会費までございます。1項総務管理費では、職員人件費、一般経費のほか介護認定事業に係る経費5,384万8,000円を、2項徴収費では、賦課徴収経費を263万4,000円、次のページになりますが、3項の介護認定審査会費、こちらは館林市と邑楽郡内5町で共同設置しております審査会への負担金521万4,000円、そして4項の趣旨普及費6万5,000円、5項運営協議会費285万7,000円、こちらを含めまして、1款の合計で657万3,000円増額の6,461万8,000円を予定させていただきます。

増額の主なものとしましては、ページが18ページになりますが、説明欄の上から2つ目の丸の一

般経費の欄の下から5行目、介護保険システム改修委託料103万4,000円、また20ページになります。こちらの一番下の枠の一番下にあります高齢者保健福祉計画策定業務委託料264万円を計上させていただきます。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費につきましては、要介護の認定を受けた方が介護サービスを利用したときの給付費といたしまして10目あります。こちら給付費増を見込みまして、前年度比4,242万円増額の16億6,660万4,000円を予定させていただきます。

2項介護予防サービス等諸費につきましては、23、24ページ中段までになりますが、要支援の認定を受けた方のサービス給付費として8目あります。こちら132万円増額の4,736万3,000円を計上させていただきます。

3項その他諸費につきましては、審査支払手数料として、前年度同額を計上させていただきます。

4項高額介護サービス費につきましても、前年度並みの3,281万円を計上しております。

25、26ページをお願いいたします。5項高額医療合算介護サービス等費につきましても、前年度同額の500万1,000円、6項特定入所者介護サービス等費につきましても、実績を考慮し、前年度並みの7,102万2,000円の計上をさせていただきます。

2款保険給付費全体につきましては、前年度と比較しますと4,347万6,000円増額の18億2,430万円を計上しております。歳出総額に占める割合につきましては、91.1%となっております。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。5款地域支援事業費でございます。1項介護予防・生活支援サービス事業費、こちらが1目から3目合わせまして6,900万5,000円を計上させていただきます。1目介護予防・生活支援サービス事業につきましては、要支援1、2と判定された方や、運動、栄養、口腔など生活機能の低下が見られる方への訪問、通所のサービスとなっております。

また、2目第1号介護予防支援事業につきましては、地域包括支援センターが要支援者に対するアセスメントを行い、その置かれた環境や状態に応じて、本人が自立した生活を送れるようにケアプランを作成するものであります。このケアプラン作成に関しましては、一部委託も行っております。

下段になりますが、2項一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者全般に向け、介護予防に取り組むきっかけを提供するものでございます。前年度比169万1,000円増の404万8,000円を計上させていただきます。

29、30ページをごらんください。3項包括的支援事業・任意事業費、こちらにつきましては、1目包括的支援事業費といたしまして、前年度比385万6,000円増の2,410万2,000円を計上させていただきました。主なものは、30ページ説明欄下から2行目の生活支援体制整備事業の委託料となっております。

おります。

31、32ページをお開きください。中段になります。4項その他諸費、こちらに関しましては、前年度まで1項介護予防・生活支援サービス事業費、4目審査支払手数料となっていたものを、こちら4項に持ってきたものでございます。

6款諸支出金では、前年度と同額の50万2,000円を計上させていただきました。

次のページ、33、34ページになります。予備費に関しましては、不測の事態に迅速に対応するための費用といたしまして、858万円を予定させていただいております。

以上です。

○塩井早苗副議長 田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長 続きまして、平成31年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

1ページをお開き願います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,753万円計上させていただきました。前年度と比較いたしまして599万7,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

予算書の9ページ、10ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目下水道負担金を165万円計上させていただきました。前年度比3万円の減でございます。公共下水道受益者負担金で現年度分と滞納繰越分でございます。

続いて、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料を6,764万9,000円計上させていただきました。前年度比44万1,000円の増でございます。公共下水道使用料で現年度分と滞納繰越分でございます。

続いて、2項手数料、1目下水道手数料を1万5,000円計上させていただきました。前年度と同額でございます。指定工事店指定証交付手数料等でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道国庫補助金を2,000万円計上させていただきました。前年度比263万円の増でございます。社会資本整備総合交付金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目下水道県費補助金を45万円計上させていただきました。前年度比25万円の減でございます。

続いて、11ページ、12ページをお開きください。5款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金を1億6,728万5,000円計上させていただきました。前年度比267万4,000円の減でございます。

6款1項1目繰越金を10万円計上させていただきました。これも前年度と同額でございます。

7款諸収入、1項1目雑入を1,000円存目計上させていただきました。前年度と同額でございます。

8款1項町債、1目下水道債を3,038万円計上させていただきました。前年度比588万円の増でございます。公共下水道整備事業債及び東毛流域下水道西邑楽処理区建設事業債でございます。

続いて、13ページ、14ページをお開き願います。今度は歳出でございます。1款下水道費、1項公共下水道費、1目下水道総務費を、14ページの説明欄のとおり、一般経費、公共下水道事業、それから16ページの説明欄でございますが、流域下水道事業の各節の合計で1億4,247万8,000円を計上させていただきました。前年度比448万2,000円の増でございます。増額の主な理由としまして、管渠整備事業の公共下水道築造費の増によるものでございます。

15ページ、16ページをお開きください。中段になります。2款公債費、1項公債費、1目元金を1億1,313万円計上させていただきました。前年度比313万8,000円の増でございます。下水道整備事業債の元金でございます。

2目利子を3,182万2,000円計上させていただきました。前年度比162万3,000円の減でございます。こちらについては下水道整備事業債の利子分でございます。

3款1項1目予備費につきましては、10万円を計上させていただきました。前年度と同額でございます。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明を申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思えます。中段より少し上の第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,096万2,000円を計上させていただきました。前年度と比べ682万円の減額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入からでございます。1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目事業収入につきましては、小学校、中学校、幼稚園給食費等の収入として、前年度と比べ379万8,000円減額の1億1,061万2,000円を計上いたしました。減額の理由としましては、児童生徒数の見込み数の減によるものでございます。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、前年度に比べ302万2,000円減額の1億2,031万8,000円を計上いたしました。主な理由は、職員給与等の減によるものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、1,000円の計上をいたしました。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入につきましては、前年度と同額の3万1,000円を計上いたしました。

次に、10ページ、11ページをお開きください。歳出でございます。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目一般管理費につきましては、前年度と比べ282万1,000円減額の1,784万8,000円を計上いたしました。右側説明欄の一番上の丸印、職員人件費は、前年度よりも287万8,000円減額の1,292万円を計上いたしました。

2つ目の丸印、学校給食センター管理運営事業につきましては、492万8,000円を計上いたしました。主な内容は、施設関係の保守点検委託料等でございます。

次に、一番下の枠、2目学校給食費につきましては、前年度に比べ389万7,000円減額の2億127万6,000円を計上いたしました。減額の主な理由は、需用費の減でございます。

右側説明欄の一番下の丸印、学校給食事業につきましては、ページをめくって、13ページまでとなっております。臨時職員賃金、光熱水費、賄材料費、給食搬送業務委託料などがございます。

続いて、14ページ、15ページをお開きください。上段は、2款公債費、1項公債費でございます。1目元金と2目利子を合わせて1,123万8,000円を計上させていただきました。学校給食センターの建設に伴うものでございます。

3款予備費につきましては、前年度と同額の60万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○塩井早苗副議長 これをもちまして、平成31年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成31年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○塩井早苗副議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

あした6日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

---

#### ◎延会の宣告

○塩井早苗副議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 4時35分 延会〕